いつもあなたのおそばに

FIRST BANK DISCLOSURE 2007

富山第一銀行

地域の未来へ、皆さまとともに。

ごあいさつ

取締役頭取
金子欣二

皆さまには、日頃より富山第一銀行をお引き立ていただき厚くお礼申しあげます。

本年も、皆さまに当行をより一層ご理解いただけるよう「ファーストバンク・ディスクロージャー2007」を作成いたしました。当行の経営方針、業績、業務内容などについて詳しく説明するとともに、地域社会とのふれあい、地域貢献活動の状況などを中心にできるだけ分かりやすくお伝えさせていただくことを心がけました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成18年度の日本経済は、設備投資が内需拡大の原動力として好調さを維持してきました。また、好調な企業業績を受けた雇用情勢の改善から、個人消費においても明るさが出てきたことを背景に、住宅建設も前年を上回るなど、景気は緩やかながら回復を続け、戦後最長の「いざなぎ景気」を超える長期の拡大が続きました。

しかし、IT分野の調整や原油価格高騰の影響等から、企業業績や価格転嫁に伴う消費の悪化が懸念され、景気に減速感が出ることが予想されます。

金融情勢を見ますと、平成19年3月期からリスク管理の高度化、精緻化を目的としたバーゼルⅡ（新BIS規制）が適用され、自己管理型のリスク管理の一層の充実が求められております。

金融政策面では、日銀は物価の安定を維持しつつ着実な景気拡大の持続を狙いとして、昨年7月14日にゼロ金利政策を解除し、5年4か月ぶりに政策金利を0%から0.25%に引き上げ、さらに本年2月21日には0.50%まで引き上げ資金の流れや資源配分の適正化に取り組んでおります。

このような金融経済環境のなかで、当行は適切な対応と経営全般にわたる効率化により経営体力の強化を図り、健全経営の維持向上に努めました結果、株式会社日本格付研究所（JCR）から格付け「A」を取得し、経営の安全性について高い評価を得ることができました。一方、お客さまの多様化・高度化するニーズへの対応や、利便性向上に向けた体制の整備に努め、これまで「資産運用プラザ」の開設や北國、福井両行との業務提携による「ビジネス商談会」の共同開催、ATMの相互無料開放等を行ってまいりました。これからも、多様で良質な金融商品・サービスの提供に努め、地域経済の活性化、地域社会の発展に寄与してまいる所存でございます。

今後とも何卒一層のご支援を賜りますよう心からお願い申しあげます。

平成19年7月

FIRST BANK DISCLOSURE 2007

CONTENTS

経営の基本方針・長期経営計画 —— 2
地域貢献活動 —— 3

経営指標の推移 —— 8
営業の概況 —— 9
経営の健全化 —— 10
リスク管理 —— 13
法令遵守 —— 14

主な商品・サービス —— 16
主な手数料一覧 —— 23
お知らせ —— 24
連結子会社・会計監査 —— 25
当行のあゆみ —— 26

資料編 —— 27

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱） —— 56

役員・従業員 —— 70
組織図 —— 71
ネットワーク —— 72
店舗のご案内 —— 74
店舗外ATM（現金自動預払機）設置一覧 —— 75
法定開示項目一覧 —— 76

概 要

（平成19年3月末現在）

本店所在地	富山市総曲輪二丁目2番8号
設　　立	昭和19年10月1日
資 本 金	80億円
店 舗 数	67ヵ店
従 業 員	734名

経営の基本方針

地域になくてはならない、信頼され、評価される銀行を目指します

当行は「限りなくクリア（透明）、サウンド（健全）、フェア（公平）」を経営理念として、お客さま、株主の皆さまから支持され、市場から評価される銀行を目指して「健全経営・効率経営」に積極的に取り組んでまいりました。

この方針は、今後も堅持し、従来にも増して地域経済の発展に寄与し、地域金融機関としての位置づけをさらに強固なものとするため、一層の体力強化を図り、経営理念に基づいた業務活動を推進してまいります。

また、こうした経済的価値に加え、社会的価値の一層の向上を図る観点から、コンプライアンス態勢を一層徹底し、引き続きお客さま、株主の皆さまから信頼され、評価される銀行を目指してまいります。

経営理念

新たな成長ステージへ飛躍するための「改革と挑戦」

第10次長期経営計画

当行は、平成17年4月から平成20年3月までの3年間を計画期間とする第10次長期経営計画をスタートしております。「改革と挑戦」をメインテーマに「限りなくクリア（透明）、サウンド（健全）、フェア（公平）」の経営理念のもと、お客さまに安心で安全な取引環境を提供することで信頼され、かつ、地域好感度ナンバーワンのコミュニティバンクを目指しています。

また、平成17年8月に公表致しました地域密着型金融推進計画との融合により、「地域への貢献、収益力の強化、経営力の強化」に取り組んでおります。

さらに、第10次長期経営計画では、「拡大均衡」への転換と金融サービス業をより充実することによる収益力の向上と成長性の追求を目指すために、従来からの考え方にとらわれない新しい視線で、経営・業務・組織・意識の「4つの改革」を断行し、更なる経営体質の強化に向けて挑戦します。

第10次長期経営計画［平成17年4月～平成20年3月］

「改革と挑戦」Revolution & Challenge ―新アクションプログラムとの融合―

目指す姿

拡大均衡へのフェーズ転換と金融サービス業への進化により、収益力の向上と成長性を追求する

- 金融サービスを通した地域貢献の充実
- 健全性の確保と収益力の向上
- 経営力の強化による揺るぎない経営基盤の確立

「4つの改革」の断行

［経営改革 業務改革 組織改革 意識改革］

拡大均衡への転換

地域密着型金融推進計画の進捗状況

リレーションシップバンキングとは?

地域のお客さまとの間で、親密な関係を長く維持することを通じて、お客さまに関する情報を蓄積し、これを有効活用することにより、地域の中小企業の皆さまへ円滑な資金供給や付加価値の高いサービスを提供することにあります。

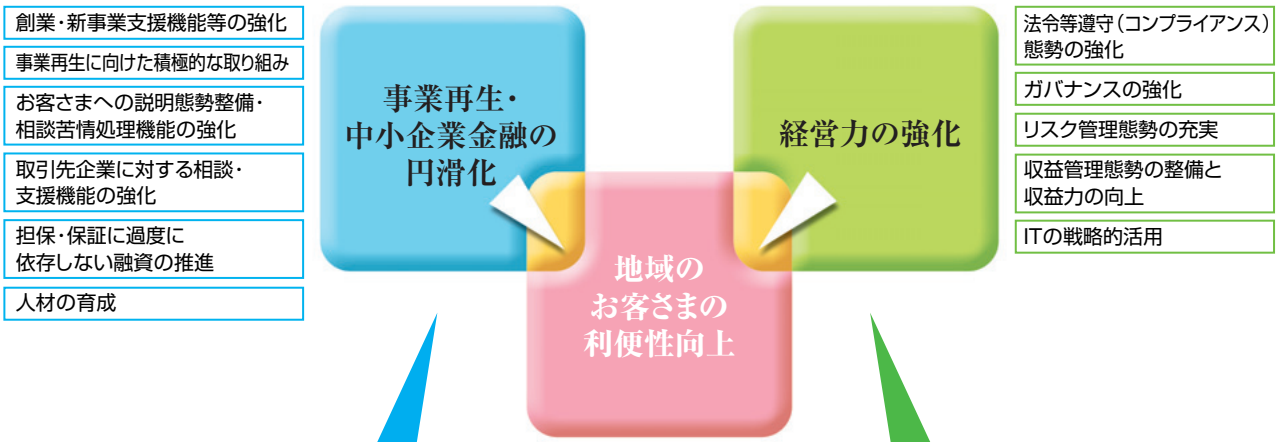

事業再生・中小企業金融の円滑化

- 中小企業基盤整備機構と業務連携
- 「市場誘導業務」の取り組み開始
- 業種別審査マニュアル等の手引書を作成
- 経営改善支援取り組み先のうち34先ランクアップ
- 中小企業再生支援協議会との情報共有
- クレジットポリシー(案)を作成
- 苦情等記録簿の改訂により報告と受付体制の強化
- 当行独自のビジネス商談会の実施
- 担保保証に過度に依存しない融資商品の発売
- 「企業支援実践研修」(1年間実施)を終了
- 事業再生会議の実施によるレベルアップ

地域のお客さまの利便性向上

- ホームページ上に地域貢献活動としての各種支援活動を紹介
- ホームページ上に「お客さま満足度アンケート」の集計結果等を公表

経営力の強化

- 信用リスクの計測システム体制を確立
- 調達慣習の見直し(ストラテジック・ソーシング)実施
- 「操作証跡記録・抑止システム」導入
- 指定休務制度の導入
- マルチペイメント(国庫金)開始
- FITネット3行提携によるATM相互開放(入金ベース)
- 行内LAN回線の高速化及びセキュリティー機能アップ
- 投資信託情報系システム導入
- 暗証番号について注意喚起の案内
- 共同バックアップセンターの運用開始
- ATMご利用明細票の発行選択を実施

平成18年度における主な取組み実績

計数計画

経営指標	平成18年度(平成19年3月末)〈目標計数〉	平成18年度(平成19年3月末)〈実績〉
コア業務純益	8,200百万円	7,232百万円
自己資本比率	10.60%	13.80%
不良債権比率	3.70%	2.79%

自己資本比率は旧基準による実績です。なお、新基準による実績は13.64%となっております。

■地域密着型金融推進計画の詳細は、当行ホームページに掲載しております。 http://www.first-bank.co.jp/

地域への信用供与

富山県内向け貸出金の推移

当行は、地域経済の発展とともに歩む金融機関を目指し、地元富山県内における幅広い資金ニーズに積極的にお応えしております。平成19年3月末の富山県内向け貸出金残高は5,850億円、当行の貸出金全体に占める比率は86.9%となり、残高、シェアとも着実にアップしております。

富山県内向け貸出金の推移
(グラフ内%は貸出金全体に占める比率)

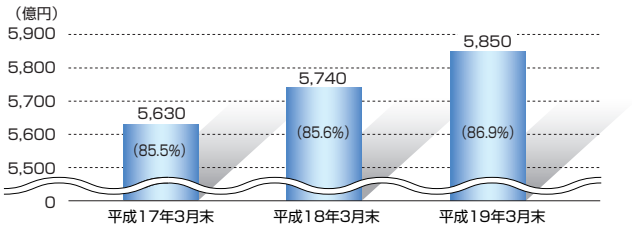

富山県内中小企業等向け貸出金の推移

平成19年3月末の中小企業等に対する貸出金のうち、地元富山県内の中小企業等への貸出金残高は4,468億円、中小企業等貸出金全体に占める比率は87.4%となりました。今後も地域金融機関として地域経済の発展とともに歩んでまいります。

富山県内中小企業等向け貸出金の推移
(グラフ内%は中小企業等向け貸出金全体に占める比率)

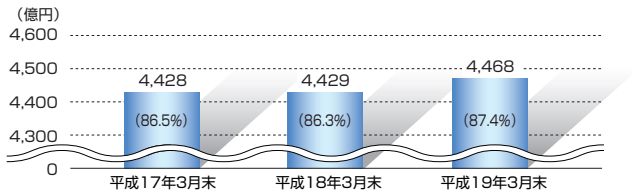

住宅ローンの推移

地域の個人のお客さまに対し、夢の実現とゆとりある生活をお手伝いするため住宅ローンを積極的に推進しています。平成19年3月末の住宅ローン貸出数は12,112件、貸出残高は1,513億円となりました。

住宅ローン残高の推移

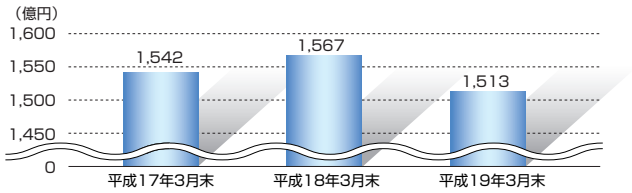

住宅ローン相談所のご案内

ローン専用フリーダイヤル　**0120-161665**

■グリーンビル・ローンセンター支店　TEL (076) 422-6100

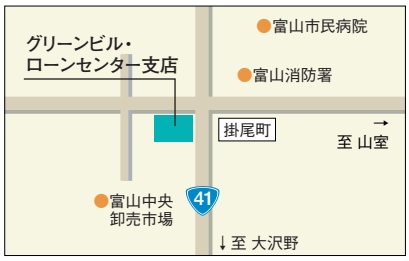

平日：9時～19時　土・日・祝日：10時～17時

■イオンFB支店　TEL (0766) 27-1231

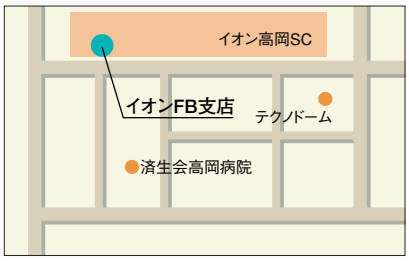

平日：9時～20時　土・日・祝日：10時～17時

■魚津駅前支店　TEL (0765) 24-4433

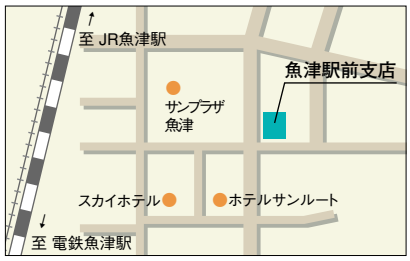

平日：9時～17時　土・日・祝日：10時～16時

地方公共団体との取引

当行では、地方公共団体の資金需要に積極的にお応えしております。平成19年3月末における富山県及び富山県内市町村等への融資残高は933億円となりました。また、「とやま県民債」や「とやま市民債」の窓口販売等を通じて、地域社会の環境整備に協力しております。

富山県内地方公共団体等向け貸出金の推移

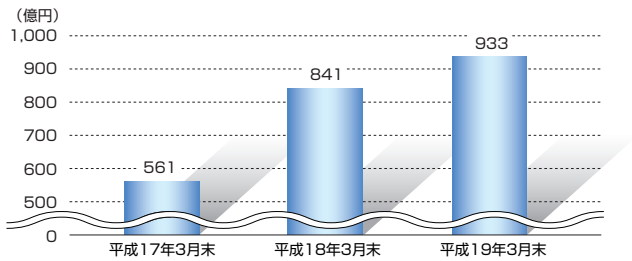

中小企業の健全化に向けた取組み

中小企業の経営改善・再生に向けた取り組みのため、「企業支援チーム」を編制し、中小企業診断士を配置して営業店と連携した企業支援体制の整備・強化を図り、取引先支援に積極的に取り組んでおります。その結果、平成18年度中に34社の経営改善が図られました。

経営改善支援の取組実績（平成18年4月～平成19年3月）　（単位:先数）

		経営改善支援取組み先	うち期末に債務者区分が上昇した先	うち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先		3		0
要注意先	うちその他要注意先	199	29	156
	うち要管理先	10	2	8
破綻懸念先		10	3	5
実質破綻先		3	0	2
破綻先		0	0	0
合計		225	34	171

貸出運営方針

当行の社会的使命は、地域社会の発展に貢献することであり、お客さまの資金需要に対して積極的にお応えしております。とりわけ地域産業の担い手である中堅・中小企業や自営業者、個人の皆さまへのご融資に積極的に取り組んでおります。

これからも、特定業種にかたよることなく安定的資金供給に努めてまいります。

富山県内向け貸出金業種別内訳　（単位:百万円）

	貸出金残高		
	平成18年3月末	平成19年3月末	前年同期比
製造業	88,824	95,907	7,083
卸売・小売業	61,627	66,048	4,421
建設業	43,305	40,464	△ 2,841
各種サービス業	75,400	75,002	△ 397
金融保険業	6,098	6,317	219
不動産業	23,469	22,624	△ 844
地方公共団体	84,181	93,331	9,150
個人その他	191,151	185,313	△ 5,837
合計	574,059	585,011	10,952

地域の中小企業金融円滑化への取組み

◎融資新商品

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資制度を創設し、地域の中小企業金融円滑化・安定化に寄与するため、商工会議所及び商工会会員企業を対象としたファーストサポート商品を取り扱っております。また、災害の影響により売上減少等の被害を被った先や、環境対策に取組む先に対する商品等を追加致しました。

（ファーストサポートシリーズ）
商工会議所メンバーズ融資
商工会メンバーズ融資
会計参与制度及び会計監査人制度導入支援融資
法人会メンバーズ融資
災害サポート
グリーン・サポート

◎ビジネスローン「F1」

第10次長期経営計画における担保・保証に過度に依存しない融資の取り組みの一環として、オリックス（株）と提携した事業者の皆さま向けビジネスローン「F1」を発売致しました。この商品は、事業者の皆さまの資金ニーズを簡易（simply）、迅速（speedy）に対応することによりお客さまに安心（safety）を提供するものであり、お客さまにご満足いただけるものと考えております。

◎新たな決済手段の提供

当行では、地元企業の皆さまの成長支援を目的に、「売掛債権一括決済システム（一括信託方式）」の取り扱いを開始致しました。本システムは、企業の支払手形削減ニーズに応えるべく、先進的な金融手法を活用することで、新しい決済手段を提供していくものです。

◎NPO法人融資の取組み

当行は、コミュニティビジネスを営むNPO法人に対する（財）富山県新世紀産業機構の債務保証制度の取り扱いを開始致しました。

◎CLO融資の取組み

当行は、地元中小企業の皆さまの成長支援を目的に、中小企業金融公庫の証券化支援業務スキームを活用した無担保・第三者保証なしのCLO（ローン担保証券）融資を実施致しました。今後も中小企業の皆さまのために多彩な資金調達手段の提供及び支援を行ってまいります。

地域サービスの充実

FITネットサービス

「FIT」とは福井県（F）、石川県（I）、富山県（T）の頭文字を表しており、「FITネット」は当行、株式会社北國銀行、株式会社福井銀行の3行業務提携事業の総称です。

平成18年10月3日（火）、福井県越前市のサンドーム福井において、3行共同主催の第2回FITネット商談会を開催致しました。当日は参加企業数600社・団体（236ブース）、来場者3,950名、商談数1,965件と盛大な開催となりました。第3回は平成19年10月11日（木）に富山県での開催であり、会場は、富山産業展示館（テクノホール）・富山市体育文化センターを予定しております。

「ビジネスソリューションチーム」新設

当行では、お客さまの多様化するご要望にお応えするため、全営業店と連携して新しいビジネスモデル、金融商品等の提案を行う「ビジネスソリューションチーム」を新設致しました。

当チームでは次のような支援・提案業務に積極的に取り組んでおります。

・経営支援サービスの提供
・産学官連携の具体的案件の推進
・FITネット業務提携分野の拡大
・ビジネスクラブ、ビジネスマッチング等の運営強化
・個別企業のニーズに応じたオーダーメイド型商品の提供

地域振興への貢献

財団法人　富山第一銀行奨学財団による支援

（財）富山第一銀行奨学財団では、学術研究活動支援を目的として、各教育機関へ助成活動を行っております。

平成19年度は富山県内の大学3校をはじめ、短大、高等専門学校等の27研究機関に総額13,220千円の助成を決定いたしました。また、昭和34年の財団設立以来行っている学生への奨学金の給貸与は、平成19年度の2名を加え総数309名となりました。

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
助成部門	助成先数	34機関	25	27
	助成金額	12,720千円	15,220	13,220
奨学金		6,480千円	5,952	5,238
金額計		19,200千円	21,172	18,458

公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金の活動

普銀転換10周年事業として設立された公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金では、平成12年の設立以来、住民参加型の社会福祉事業やボランティア活動等に助成しております。平成19年度までの助成金額合計は88団体に対し24,190千円となりました。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
助成先数	7団体	11	13
助成金額	3,570千円	3,450	3,600

小学生図画コンクールの開催

昭和38年以来、将来を担うこどもたちの健全な成長と一枚の図画を通して家族の絆を強めていただくことを目的に、毎年「小学生図画コンクール」を開催しております。（社）富山県教育会、（株）北日本新聞社、北日本放送（株）、（財）富山第一銀行奨学財団の協賛を得て45回を数えました。今回は、県内外168校より6,824点の応募があり、平成19年3月11日（日）盛大に表彰式・作品展示が行われました。

図画コンクール表彰式

付加価値の高いサービスの提供

ファーストバンク・ビジネスクラブの活動

［ビジネス交流会］

平成18年5月24日（水）、富山国際会議場において、ファーストバンク・ビジネスクラブ主催の「ビジネス交流会2006」を開催致しました。県内外の企業や大学など232社・団体（76ブース）が参加し大好評を博しました。

［中国ビジネス倶楽部］

会員向けの新サービスとして「中国ビジネス倶楽部」を追加致しました。これは、当クラブが提携しているSMBCコンサルティング（株）のサービスのひとつであり、これを機に会員の皆さまの中国ビジネス関連の相談が可能となりました。

ビジネス交流会の様子

多様化するニーズにお応えする資産運用プラザ

資産運用プラザは、お客さまの投資利便性の向上と多様化する資産運用ニーズにお応えするプラザです。お気軽にお越しください。

当プラザでは各種セミナーを開催しております。

経済や外国為替、くらしの税金、投資信託、外債、老後のお金、年金、退職金の運用などのテーマを用意しております。お知りになりたいこと、お聞きになりたいことをわかりやすくお話しします。

開催実績

回次	開催日	テーマ
15	平成18年11月20日	きちんと考えたい資産運用
16	平成18年12月14日	今後の株式相場
17	平成19年 1 月25日	新春の株式相場動向
18	平成19年 2 月22日	生活習慣病の予防について
19	平成19年 3 月22日	年金資産物語
20	平成19年 4 月21日	あなたのライフプランを応援します
21	平成19年 5 月30日	今後の株式相場について
22	平成19年 6 月21日	冬まで咲き続ける花の寄せ植え

今後の開催予定等は当行ホームページに掲載しております。

地域応援型ファンド

資産運用プラザセミナーの様子

富山県内の中小企業動向調査の実施

企業経営者の皆さまの経営管理にお役立ていただく資料として、昭和51年より四半期ごとに富山県内の中小企業を対象にアンケート調査を実施し、業種別企業動向を発表しております。同調査は、回答企業数（平成19年3月409社）も大規模となっており、好評をいただいております。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

決算年月	平成14年度 平成15年3月	平成15年度 平成16年3月	平成16年度 平成17年3月	平成17年度 平成18年3月	平成18年度 平成19年3月
連結経常収益	26,634百万円	26,264	26,286	26,717	27,898
連結経常利益	2,553百万円	3,101	4,218	4,801	5,756
連結当期純利益	1,021百万円	1,365	1,575	1,771	2,592
連結純資産額	55,096百万円	57,296	61,189	65,171	74,958
連結総資産額	956,326百万円	967,553	1,004,671	985,821	1,012,359
1株当たり純資産額	906.94円	943.66	1,008.77	1,075.07	1,169.18
1株当たり当期純利益	16.47円	22.14	25.62	28.82	42.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	―円	―	―	―	―
連結自己資本比率（国内基準）	10.32%	10.41	10.89	10.95	14.08
連結自己資本利益率	1.85%	2.43	2.65	2.80	3.81
連結株価収益率	43.41倍	32.29	27.90	24.80	16.70
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,540百万円	353	71,987	△43,073	9,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,923百万円	△232	△53,553	12,913	△23,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	△321百万円	△394	△462	△453	14,541
現金及び現金同等物の期末残高	22,946百万円	22,678	40,656	10,044	9,661
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	850人〔119人〕	808〔131〕	759〔174〕	739〔152〕	725〔161〕

（注）1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないので記載しておりません。
5.連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

単体ベース

決算年月	第92期 平成15年3月	第93期 平成16年3月	第94期 平成17年3月	第95期 平成18年3月	第96期 平成19年3月
経常収益	22,103百万円	21,550	21,761	22,087	23,117
経常利益	2,578百万円	2,784	3,787	4,434	5,244
当期純利益	1,032百万円	1,348	1,554	1,750	2,577
資本金	8,000百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	60,809千株	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	54,990百万円	57,165	61,029	64,957	70,576
総資産額	946,358百万円	958,741	995,952	976,626	1,003,245
預金残高	867,235百万円	878,560	875,087	849,463	861,569
貸出金残高	667,643百万円	671,505	658,741	670,416	673,163
有価証券残高	211,115百万円	217,918	275,750	257,489	288,279
1株当たり純資産額	905.17円	941.47	1,006.10	1,071.50	1,165.49
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	6.00円（3.00円）	7.00（3.00）	6.50（3.00）	7.00（3.50）	7.25（3.50）
1株当たり当期純利益	16.64円	21.85	25.27	28.47	42.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	―円	―	―	―	―
単体自己資本比率（国内基準）	10.02%	10.06	10.47	10.49	13.64
自己資本利益率	2.03%	2.62	2.97	3.27	4.72
株価収益率	42.96倍	32.72	28.29	25.11	16.80
配当性向	35.31%	31.52	25.72	24.60	17.04
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	825人〔71人〕	801〔77〕	752〔88〕	735〔103〕	721〔110〕

（注）1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4.第96期（平成19年3月）中間配当についての取締役会決議は平成18年11月17日に行いました。
5.第93期の1株当たり配当額には創立60周年記念配当1円00銭が含まれております。
6.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
7.自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

預金残高について

プレミアム定期の発売など、より一層地域に密着した営業活動を展開し、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人国債等一部金融商品にシフトしましたが、平成19年3月末残高は前年同期比121億円増加し8,615億円となりました。

同様に個人預金は前年同期比86億円増加し6,468億円となりました。

預金残高の推移

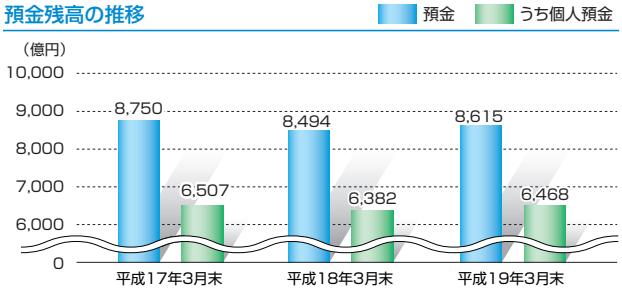

個人預り資産の推移

超低金利が長期化する中、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、年金保険、投資信託、公共債等の窓口販売を積極的に推進して預り資産の増強を図りました結果、残高は832億円となりました。

個人預り資産残高の推移

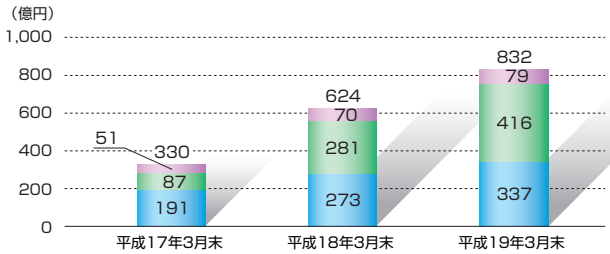

貸出金残高について

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、平成19年3月末残高は前年同期比27億円増加し6,731億円となりました。

また、個人ローンは住宅資金などの資金需要に積極的にお応えしましたが、平成19年3月末残高は前年同期比63億円減少し1,592億円となりました。

貸出金残高の推移

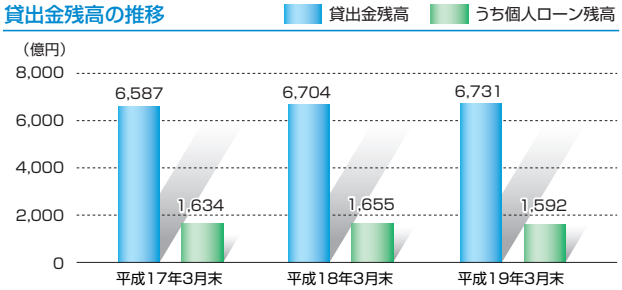

経常利益・当期純利益

貸出金利息が利回り低下等により減少しましたが、有価証券利息配当金が増加したことや株式等売却益が増加したことにより、経常収益は、前年同期比10億3百万円増加し231億17百万円となりました。一方、不良債権処理の減少や経費の削減に努めましたが、預金利息が増加したことにより、経常費用は前年同期比2億21百万円増加し178億73百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比8億10百万円増加し52億44百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前年同期比8億27百万円増加し25億77百万円となりました。

経常利益・当期純利益の推移

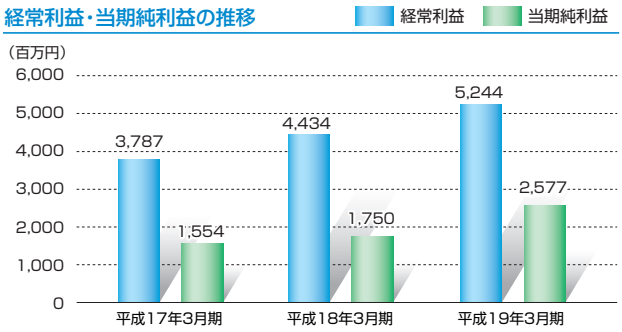

自己資本比率は健全基準を大幅にクリアする13.64%

安定した健全性を保ち、多大なご信頼をいただいています

自己資本比率は銀行の健全性を見る上での重要な指標の一つでありますが、当行の自己資本比率は13.64%と国内基準で求められている4%を大幅に上回っています。また、基本的項目（本来の自己資本）で算出したTier Ⅰ比率でも9.99%と国内基準の2倍以上の高い水準で推移しています。さらに子会社5社を含めた連結自己資本比率は14.08%と一層安定した水準を維持しております。当行はお客さまからの多様なニーズにお応えしていくとともに、自己資本の充実による財務・経営体質の強化を図るため劣後ローン150億の借入を行いました。

自己資本比率の推移（単体）

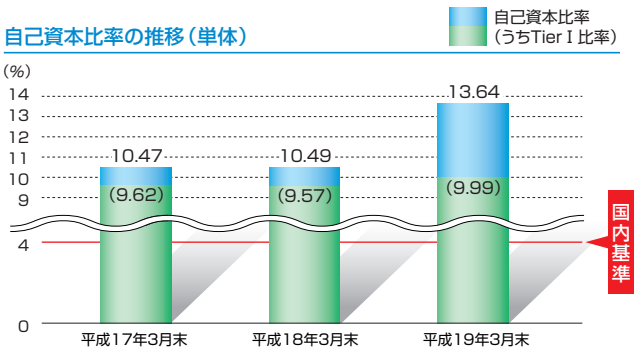

自己資本比率の推移（連結）

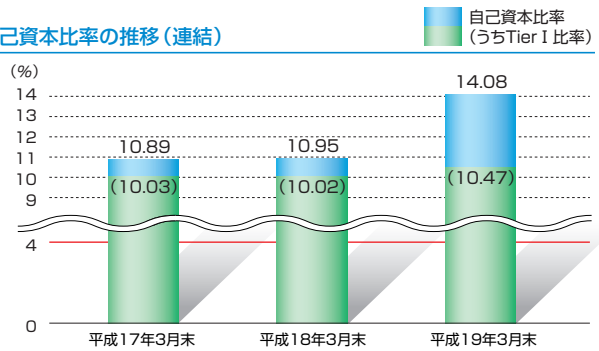

自己資本比率は、平成19年3月期から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
なお、平成18年3月期以前は、旧基準により算出しております。

新基準：信用リスクアセットの把握を精緻化するとともにオペレーショナルリスク量を加える等の改正がなされたものです。

格付けについて

格付け機関より高い評価を得ています

当行は、株式会社日本格付研究所より、長期優先債務に対する格付け「A（シングルAフラット）」を取得しております。これは、10段階ある日本格付研究所の格付け等級のなかで上から3番目にあたり、「債務履行の確実性が高い」という評価です。今後もさらに財務体質の健全性や営業力を強化し、皆さまの信頼にお応えしてまいります。

格付け

企業などが発行する債券（社債等）や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を、第三者の格付け機関が判断し、記号で示したものです。企業の安全度を客観的に評価したものとして、重要な指標となっています。

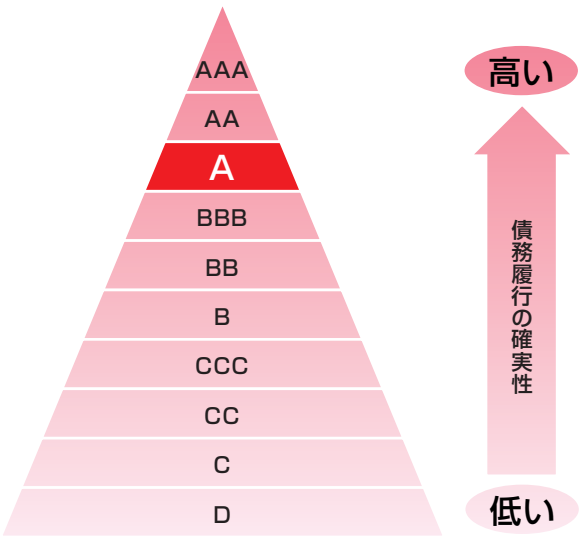

ペイオフについて

経営情報の積極的な開示と、創業以来安定した業績を維持している当行の経営姿勢が、多くのお客さまから信頼をいただいております。

今後も健全経営に徹することはもちろん、あわせてお客さまに経営の実態を積極的に開示していく所存であります。

預金保険対象商品と保護の範囲は?

預金等の分類		平成17年4月から
決済用預金(注)	当座預金 利息のつかない普通預金等	全額保護(恒久措置)
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・貯蓄預金・元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護 (1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります))
外貨預金・元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)・金融債(保護預り専用商品以外のもの)等		保護対象外 (破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります))

(注)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

配当政策について

当行は、銀行業という公共性に鑑み、株主の皆さまの日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円25銭の配当(うち中間配当3円50銭)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は17.04%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される金融環境の変化に的確に対応すべく、店舗設備の充実やシステム開発等を中心に有効投資をしてまいりたいと考えております。

当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年11月17日 取締役会決議	212	3.50
平成19年6月28日 定時株主総会決議	227	3.75

今後の対処すべき課題

金融界におきましては、保険取扱商品の拡大、銀行代理店制度の見直しや郵政民営化など各種規制緩和がますます進んでまいります。

一方、平成18年2月には偽造・盗難カード預金者保護法の施行や5月の会社法施行に伴いディスクロージャーの信頼性を確保するため、開示企業における内部統制を充実し、経営者に有価証券報告書の開示が適切である旨の宣誓が義務付けられるとともに、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した内部統制報告書の作成が義務付けられるなど、利用者や投資家保護の各種施策が進められております。

さらに、平成19年3月期からの自己資本比率の規制等を改定するバーゼルⅡの導入により、総合的な観点での健全性確保のための各種リスクを把握し、経営に必要な自己資本額を検討する「自己管理型のリスク管理」が求められております。

また、金融庁が公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき策定・推進してきた地域密着型金融推進計画は平成18年度が重点強化期間の最終年度でありましたが、当行は引き続き事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域のお客さまの利便性向上への取り組みを一層強化しさらに推進してまいります。

「コンプライアンス態勢の充実と強化」につきましては、コンプライアンスプログラムを策定し、それに基づき当行グループ挙げて実施するなど、当行の最重要課題としてコンプライアンス重視の行動を全役職員に定着させてまいりました。今後も更なる定着に向けた取り組みを強化してまいります。なかでも、個人情報保護がコンプライアンスにおける主要課題のひとつであるとの認識の下、一層の管理態勢強化を図ってまいります。

地域の皆さまに対しましては、これらの取組状況をディスクロージャー誌、マスコミ、ホームページ等を活用して適時適切に開示してまいります。

当行は、平成17年度からスタートした第10次長期経営計画に基づき、「地域への貢献」、「経営力の強化」、「収益力の強化」を基本方針とし、その達成に取り組んでまいりましたが、今後も引き続き地域のお客さまに一層満足いただける銀行を目指して、役職員一丸となって取り組んでまいる所存であります。

資産内容の状況

資産内容の一層の健全化に努めています

当行では、資産の健全性をより促進するために毎期厳格な自己査定を行い、適切な償却・引当を行うことに加え、お取引先に対する経営支援を強化し、債権内容の良化に努めています。

一定額以上の大口債務者について個社別に経営改善計画等に基づく今後の業績予想等により、将来のキャッシュ・フローを見積もり、引当金を計上するキャッシュ・フロー見積法を採用しております。

今後もお取引先の経営改善に積極的に取り組み、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

金融再生法に基づく開示債権

平成19年3月末の金融再生法開示債権は190億85百万円となり、前年比61億31百万円減少いたしました。また、担保・保証等による保全及び貸倒引当金による保全率は91.34%となりました。

金融再生法に基づく開示債権

（単位:百万円）

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,291	7,649	6,372	❶
危険債権	9,841	12,261	7,869	❷
要管理債権	6,935	5,305	4,843	❸
小　計 (A)	27,069	25,216	19,085	
正常債権	641,754	655,298	662,772	❹
債権額合計 (B)	668,824	680,514	681,858	❺
小計の債権額に占める割合 (A)／(B)	4.04%	3.70%	2.79%	
保全額 (C)	25,233	23,309	17,433	
貸倒引当金	7,949	9,112	6,543	
担保・保証等	17,283	14,197	10,890	
保全率 (C)／(A)	93.21%	92.43%	91.34%	

金融再生法に基づく開示債権（平成19年3月末）

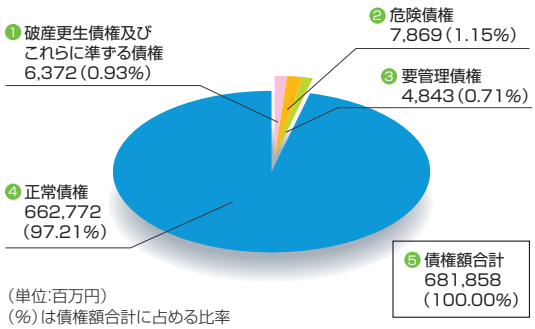

（単位:百万円）
（%）は債権額合計に占める比率

用語解説

❶ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

❷ 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

❸ 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

❹ 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記❶から❸に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、銀行法に基づくものであり、貸出金のみが対象であります。担保の有無等回収の可能性に関係なく表示しておりますので、すべての金額が回収不能となるわけではありません。

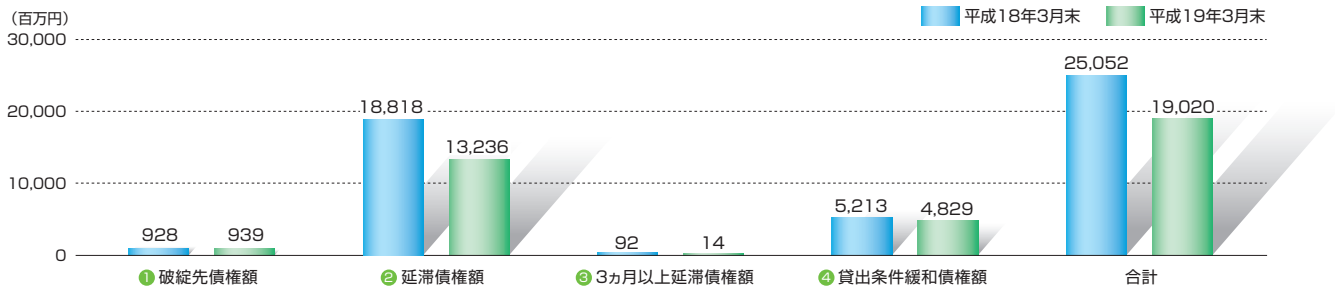

用語解説

❶ 破綻先債権額
未収利息不計上貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法など、法律上の手続きの開始申立てのあった債務者、または手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

❷ 延滞債権額
未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

❸ 3ヵ月以上延滞債権額
元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

❹ 貸出条件緩和債権額
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

リスク管理体制

総合的なリスクに対応する当行のリスク管理体制

当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、各リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っています。

また、その状況については常務取締役を委員長としたリスク管理の統括部署であるリスク管理委員会へ報告され、全てのリスクについて把握・統制に努めております。

具体的には、本部各部長を委員としたリスク管理部会を毎月1回定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等の協議・指示等について検討し、その結果は毎月定例開催される取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

なお、リスク管理部会には常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。

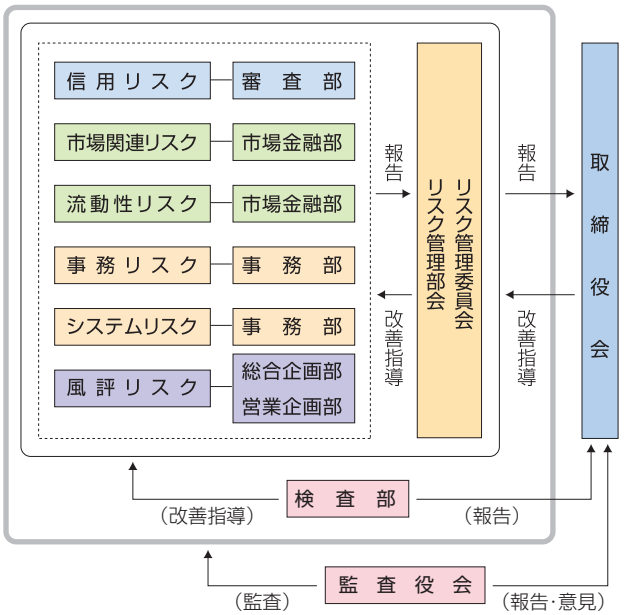

■信用リスクの管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより貸出金や利息などが回収できなくなるリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響がもっとも大きいリスクであります。

当行では営業推進部門と審査部門を分離し、相互牽制が適切に働く体制を築いております。すべての事業先について信用格付けを付与し、個別の貸出先の信用リスクを厳格に管理するとともに必要な貸倒引当金を計上して財務内容の健全性の維持向上に努めております。また、特定企業への貸出の集中を防ぎ地域の中小企業や個人を重視した貸出方針により、リスクコントロールを行っております。

■市場関連リスク・流動性リスクの管理

市場関連リスクとは金利や債券、為替市場の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことであります。

流動性リスクとは信用不安や短期金融市場の混乱により資金調達に支障が生じたり、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことであります。

当行では、経済動向や金利動向を把握し、資産と負債のバランスを適正に管理しながら安定的な収益確保に努めております。さらに、不測の事態においても速やかに対処できるよう、緊急時の対応策なども定めております。

■事務リスク・システムリスクの管理

事務リスクとは、各種銀行業務の遂行に伴って、正確な事務処理が行われなかったり、過誤・事故等により損失を被るリスクのことです。

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動やシステムの不備、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

当行では、個別の問題点を検証し、本部と営業店が一体となってリスクの発生防止に努める体制のほか、不測の事態にも備えてリスクの極小化に努めております。

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

不良債権の早期処理など金融業界を取り巻く環境が激変の様相を呈している中で、お客さまに常に安心して取引していただける銀行、株主の皆さまから期待され支援していただける銀行、そして地域における信頼度ナンバーワンの銀行を目指し、経営の更なる健全性の確保に向けてコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題であると認識し、その充実に努めております。

① 会社の機関の内容

当行は経営機関制度につきましては、経営に関する基本方針や重要な業務執行に関する意思決定および監督機関として取締役会、取締役会で決定した業務執行等の迅速・円滑な実行について審議する常務会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関として監査役会という機関制度を基本としております。なお、平成16年7月より取締役会との委託契約に基づき業務を執行する執行役員制度を導入致しました。

② 内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性については、内部監査部門である検査部が検証し、必要に応じて改善の勧告を行っております。

また、当行は監査役制度を採用しており、経営全般に関する内部統制は監査役（会）の監査により行っています。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し取締役の業務執行状況ならびに取締役の競業取引等を監督するとともに、適切な提言・助言を行っており、加えて常勤監査役が常務会に出席し、内部牽制を図っております。

さらに、取締役等から営業の報告を聴取したり、重要な決裁書類等を検証するとともに、必要に応じて本支店および子会社の業務や財産状況を調査し、関連会社を含む内部統制に努めております。

また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類ならびに附属明細書につき検討を加えております。

コンプライアンスへの取り組み

基本方針

当行では役職員一人ひとりが銀行の社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、コンプライアンスを最優先に取り組む基本方針のもとで業務運営を行っております。

コンプライアンス体制

コンプライアンスの統括部署は取締役会直属のコンプライアンス委員会とし、委員長を常務取締役としております。コンプライアンス態勢を徹底するための組織は、取締役会を頂点に各部店、一人ひとりの職員に至るまで直線で結ばれた体制を構築しております。

具体的には、コンプライアンス・プログラムは重要性が高いものから、月別に取り組むテーマを取締役会が決定し、委員会の指導のもと、全行あげて統一的に取り組んでおります。取締役会は月別、半期ごとのコンプライアンス・プログラム、チェックリスト等の実施状況について委員会から報告を受けて指示をし、その機能を強化する体制としております。委員会は重要なテーマについてタイムリーにニュースを発行し、職場への啓発やアドバイスを継続して実施しております。

また、内部の自浄機能、相互牽制機能を強化する観点から、社内通報制度を導入し、企業倫理ダイレクトラインを設置しております。

一方、銀行業務に係わる法令等の改正に迅速かつ適切に対応するため、行内のチェックに加え、弁護士による外部からのリーガルチェックにより、コンプライアンスに則った適切な業務運営に努めております。

銀行への信頼・信用の根本はコンプライアンスであるとの強固な信念に基づき、より一層の態勢の充実・強化に努めていく方針であります。

■コンプライアンスのコントロール体制

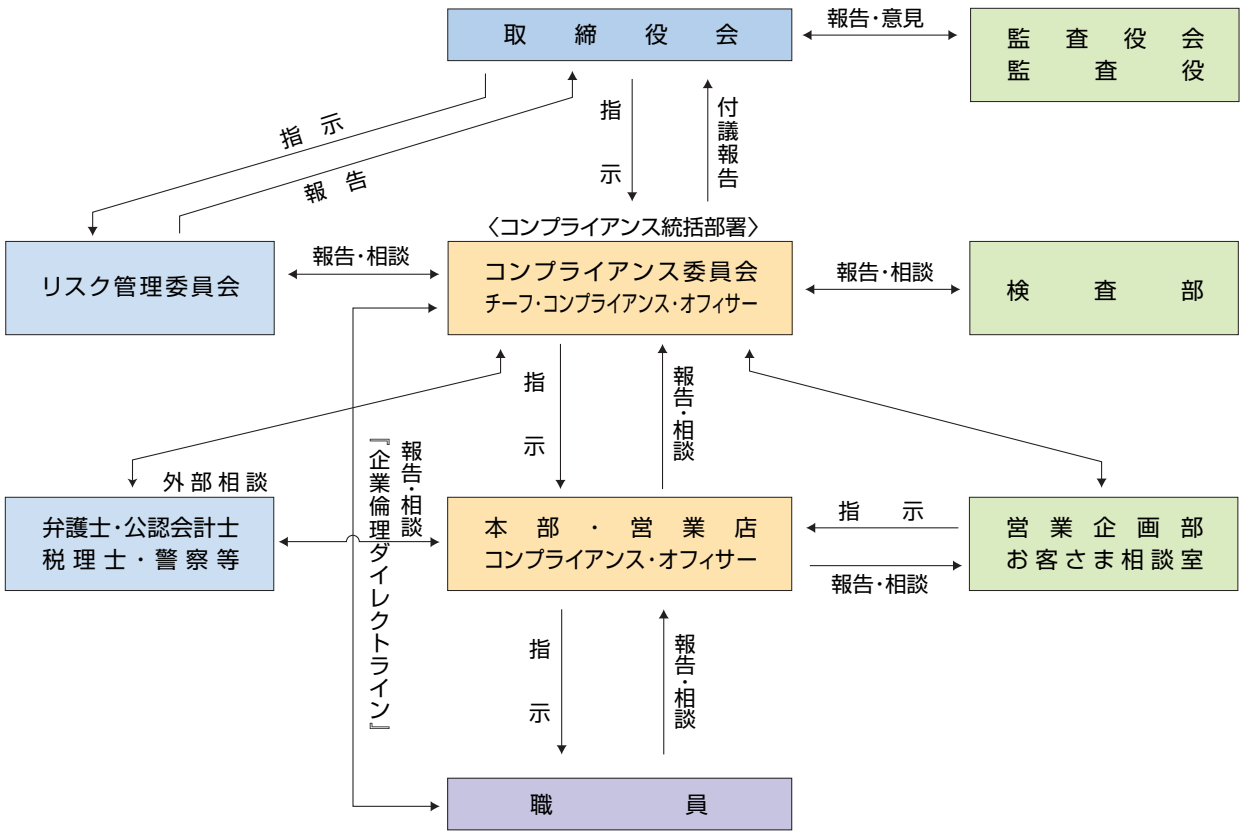

個人情報の保護について

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、当行のお客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、下記の考え方・方針に基づき適正かつ厳格に取扱うことを宣言いたします。

■個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取り扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

■個人情報の取得、利用または第三者への提供について

(1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適正な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。

(2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客さまとの円滑な取引や、お客さまへのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です）。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

(3) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を越えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

(4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

(5) 当行はご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいたしません。
（注）個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。

(6) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行のグループ会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

■個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

(1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることとします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。
(2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努力いたします。

■保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

(1) 当行は、法令等に基づき、ご本人から保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付いたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。
（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

(2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人がご希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取り扱いを中止させていただきます。

■個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、お取引しておられる支店窓口のほか、右記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。

■個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口
〒930-8630　富山県富山市総曲輪二丁目2番8号
株式会社富山第一銀行　営業企画部お客さま相談室
フリーダイヤル 0120-462550（受付時間：平日9時から17時）

■個人情報保護への取り組みの維持・改善について

当行は、適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取り組みを改善していくこととします。

事業者向けご融資

当行は地域金融機関として地域社会の発展を願い、事業資金のご融資に積極的にお応えしております。これからも事業発展のために必要な資金を安定的に供給することに努めてまいります。

平成19年6月29日現在

種類			内容など
事業者向けローン	ビジカ（カードローン）		運転資金など事業経営に必要な資金として繰り返しご利用いただけます。信用保証協会の保証が必要です。
	ビジネスローンF1		無担保・スピード審査・原則第三者保証人が不要の事業者向けローンです。オリックス㈱の保証が必要です。
	ファーストファンド・プライム		医療・介護業を営む法人または個人の方がご利用いただけます。
	TKC戦略経営者ローン		運転資金としてご利用いただけます。対象は富山・石川・新潟・岐阜県下の当行本支店の営業エリアで業務を営み、TKC会員事務所と顧問契約を結んで1年以上経過している事業法人です。
	ファーストサポート	商工会議所・商工会・法人会メンバーズ融資	商工会議所・商工会・法人会の会員の方々がご利用いただけます。
		会計参与制度及び会計監査人導入支援融資	会計参与又は会計監査人を設置している株式会社がご利用いただけます。
		災害サポート	自然災害の影響で売上減少・売上債権回収遅延・設備毀損等の被害を被った事業先がご利用いただけます。
		グリーンサポート	環境対策に取り組む事業先がご利用いただけます。
シンジケートローン			まとまった資金の調達に複数の金融機関が融資団を組成して同一条件でご提供することができます。当行はご契約からご返済までトータルでお手伝いします。
売掛債権一括決済システム（手形レススキーム）			支払手形の発行事務合理化のため、支払手形に代えて支払明細データにより支払企業の支払管理を行い、併せて納入企業の振込期日前の資金ニーズに対して比較的低金利での資金調達を支援します。
インパクトローン			お使いみち自由な外貨建のご融資です。為替予約を締結していただければ為替変動の影響は受けません。

※詳しくは窓口でご相談ください。

個人向けローン

個人向けローンは、お客さまの夢の実現とゆとりある生活をお手伝いする商品です。さまざまなライフプランにお応えできますよう、多数の商品をご用意しております。

平成19年6月29日現在

ローン名		お使いみち	ご利用金額	ご利用期間
住まいのローン	住宅ローン	住宅新築、増改築、建売住宅、中古住宅、宅地のご購入または住宅資金のお借り換えにご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	ファーストアットホーム		3,500万円以内	30年以内
	おてがる住宅ローン		1,000万円以内	20年以内
	住宅ローン替え換えコース	住宅資金のお借り換え、お住み替え、お建て替えにご利用いただけます。	7,000万円以内	35年以内
	住宅資金借り換えローン	住宅ローンのお借り換えにご利用いただけます。	700万円以内	15年以内
	ワン・ポイントローン	住宅ローンや住宅金融支援機構の資金交付までの立替資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	1年以内
	リフォームローン	住宅の増改築や住宅設備、またはインテリアの他、墓などのご購入にもご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
目的ローン	財産活用ローン	自宅の資産価値を活かしてゆとりある生活に必要な資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	30年以内
	オートローン	自動車・オートバイの購入、車検・修理など自動車関連資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
	教育ローン	お子さまの入学金や授業料など、教育関連資金にご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	多目的ローン（ライフサポート）	趣味や家財のご購入など、消費資金としてご利用いただけます。	200万円以内	5年以内
	社員ローン	当行と契約いただいている企業の社員の方にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
	国債担保ローン	当行で販売した公共債を担保としてご利用いただけます。	額面の80%以内	担保の償還期限以内
カードローン	ファーストカード	カード1枚で、限度額の範囲内で、いつでもご利用できるローンです。何回でも自由にご利用いただけます。	300万円まで6コース	1年ごとの更新で満65歳まで更新可
	カーディナル		300万円まで5コース	
	ハウスカード	当行の住宅ローンをご利用いただいている方にご活用いただけます。		1年ごとの更新で満64歳まで更新可
	フレッシュマンカード	新卒の新入社員の方にご利用いただけます。	30万円	
フリーローン	フリージーローン	幅広い層に対応し、多様な目的でご利用いただけます。	100万円	5年以内

ローン商品のご利用にあたっての留意事項
（1）ローン商品のご利用にあたりましては、各ローンのご利用条件を満たしていただく必要があります。
（2）ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額等についてご留意ください。
（3）各ローンの特徴、金利の種類および変動ルールなどについてもご確認のうえご利用ください。
（4）快適な生活をお送りいただくためにも、計画的なご利用をお勧めいたします。
（5）お申込みに当たっては富山第一銀行所定の審査があります。
詳しくは、窓口でご相談ください。

預金業務

当行では、お客さまのライフサイクルと貯蓄目的に合わせた多様な預金商品を取りそろえ、大切な財産を安全有利にお預かりするとともに、多様化するお客さまのニーズにお応えした新しい商品、サービスの開発に取り組んでおります。

平成19年6月29日現在

預金名		特色	期間	お預け入れ額
ファースト・トリオ（通帳）		便利な総合口座と有利な貯蓄預金が一冊になった通帳です。〈ファースト3（スリー）ウェイカード〉も併せてご利用ください。		
	総合口座 普通預金 定期預金	いざというときには、総合口座の「自動融資」が便利です。自動融資額はお預け入れの定期預金の90%以内で、最高200万円までご利用いただけます。セットされた定期預金は自動継続扱いのため満期日ごとの書き換えの手続きは不要です。		
	貯蓄預金（スイングサービス）	お預け入れ残高が増えるにつれ、金利が有利になります。スイングサービスをご利用になりますと、普通預金の余裕資金を自動的に貯蓄預金で有利に運用できます。		
普通預金		日常の出し入れをはじめ、給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払などにご利用いただけます。 決済用普通預金は無利息で預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		金利は残高に応じた7段階で、毎月複利（毎月利息を残高に組入れ）となっております。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	1年経過後は1ヵ月前に満期日が指定できます。毎年複利となっております。	最長3年 （据置期間1年）	1円以上 （総合口座は1万円以上）
	スーパー定期預金	自由に期間を選ぶことができます。	1ヵ月以上5年以内	1円以上 （総合口座は1万円以上）
	ファースト年金定期	当行で継続して公的年金をお受取りいただいている方で貯蓄預金もある方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せを行います。	1年 （取扱期間20年1月まで）	1万円以上 合計100万円以内
	ファースト特別年金定期	当行で継続して公的年金、手当等をお受取りいただいている方にスーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せします。	1年 （取扱期間20年1月まで）	1万円以上 合計300万円以内
	ファースト給振・年金定期	当行で年金と給振（7万円以上）の両方を継続してお受取りの方で貯蓄預金もある方に、スーパー定期1年ものの金利に0.3%上乗せします。	1年	100万円以上 合計1,000万円以内
	変動金利定期預金	利率は預入期間中、半年ごとに市場金利動向に合わせて変動します。	3年	1円以上 （総合口座は1万円以上）
	富山ファーストセフティ	変動金利定期預金1000の店頭表示金利に0.2%を上乗せします。6ヵ月ごとの変動金利です。	3年	1人1口1,000万円
	大口定期預金	金利は金融市場の動向で変動します。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
積立型定期預金	しあわせ	ご希望の日を満期日に指定することにより、1年に一度毎年、満期日の同じ預金が1つにまとめられます。	定めなし	初回1,000円以上 2回目以降1万円以上 随時入金可能
	うるおい	総合口座にセットできて自動融資がご利用できます。 満期日指定型と満期日自由型があります。	1年以上5年以内及び定めなし	1,000円以上 総合口座1万円以上
	元気ですくすく	お子さまやお孫さんのための積立定期。給与振込や年金のお受取りで、おまとめ定期の金利を0.1%上乗せします。	定めなし	毎月1万円以上 隔月2万円以上 随時入金可能
定期積金	スーパー積金	毎月一定の金額を積み立てる預金です。	1年・2年・3年	1,000円以上 1,000円単位
当座預金		取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。（預金保険制度により全額保護されます。）	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまったお金を短期間預けるのに有利です。	7日以上	3万円以上
納税準備預金		税金納付専用の預金です。お利息に税金がかかりません。	お引出しは納税時に限ります	1円以上

預金名		特色		期間	お預け入れ額
財形預金	お勤め先の給与から天引きされる預金です。			3年以上積立	1,000円以上
	一般財形預金	お使いみちは自由。			
	財形年金預金	3ヵ月ごとの年金形式でお受取りができます。	合わせて元金550万円まで、お利息に税金がかかりません。	5年以上積立、60歳以降支払	
	財形住宅預金	マイホーム資金づくりを目的とした預金です。		5年以上積立	
譲渡性預金（NCD）		大口資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。		2営業日以上2年以内	2,000万円以上
外貨預金		米ドル建及びユーロ建の普通預金と定期預金を取り扱っています。お支払い、お受取りの円貨は為替相場の変動により変わります。 ※預け入れ又は払い戻しなどの際に手数料がかかる場合があります。		普通:出し入れ自由 定期:1ヵ月以上1年以内	普通:100米ドル・ユーロ以上 定期:2,000米ドル・ユーロ以上 （口座開設時）

その他の業務

多様化・高度化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、当行では、各種の投資信託商品や保険商品の販売を行っております。このほか、長期火災保険、社債受託業務、天候デリバティブなどを取り扱い、お取引の皆さまの金融に関する幅広いニーズにお応えしております。

平成19年6月29日現在

業務の種類	業務の内容
投資信託	多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えする為、国内や海外の株式・債券・不動産等に分散投資する投資信託など、さまざまな商品を取り揃えています。「富山応援ファンド」・「富山応援ファンドPART2」は当行専用ファンドとして、好評を得ています。
保険窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、個人年金保険をお取り扱いしています。住宅ローン関連の長期火災保険においては、当行の住宅ローンをご利用される方に長期の火災保険の販売を行っており、住宅資金と一緒にご相談を承っています。個人年金保険においては、契約時の予定利率に基づいて将来受取る年金額が決まる「定額年金保険」ならびに運用実績に応じて受取る年金が増減する「変額年金保険」の年金保険商品をご用意しています。
証券仲介業務	本店営業部総曲輪出張所「資産運用プラザ」にて大和証券㈱を提携証券会社として証券取引口座の開設、国内・外国債券取引、株式取引の仲介を行っています。
市場誘導業務	新規株式公開（IPO）マーケットは年々増加傾向にあり各企業経営者にとって益々の関心事となっています。株式公開を具体的にご検討なされるお取引企業に当行が提携する証券会社を紹介し株式公開準備から公開後までサポートを致します。
市場誘導支援業務	新規株式公開への診断、資本政策・事業承継、内部管理体制の整備・改善等のコンサルティングをご希望されるお取引先企業に、当行が提携するMCパートナーズ（中小企業診断士・公認会計士等の専門家グループ）を紹介し、株式公開に向けた初期の段階からのサポートを致します。
社債受託業務（私募債）	お取引先の資金調達のために担保附社債信託法による社債、信用保証協会との共同保証による特定社債及び銀行保証付無担保私募債の受託・引受業務を行っております。 私募債発行のメリット ●長期安定資金を固定金利で確保できます。 ●資本市場からの資金調達の第一歩となります。 ●適債基準をクリアし、発行することにより新聞報道されるなど企業のイメージアップにつながります。
金地金の取扱	投資手段の多様化にお応えできるよう、金地金の取り扱いを行っております。金地金を直接お渡しする「現物引き渡し」と金地金を銀行で保管する「保護預かり」の方法があります。
天候デリバティブ	季節商品を扱う企業の要求にお応えできるよう、気象の予想外の変動による売上の減少や経費の増加をヘッジするための金融派生商品の仲介を行っております。（保険ではございません。）

証券業務

多様化するお客さまの資金運用ニーズに積極的にお応えするため、各種証券の窓口販売をいたしております。お気軽に本支店の窓口にご相談ください。

平成19年6月29日現在

商品の種類			内容・特色	期間	取扱金額
新発公共債	国債	中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要期間に合わせた運用が可能です。	2年・5年	5万円単位
		固定金利型個人向け国債	個人の方のみが保有できる5年間の最低クーポン保証付固定金利型利付国債で、中期の資産運用に適しています。	5年	1万円単位
		変動金利型個人向け国債	個人の方のみが保有できる10年間の最低クーポン保証付変動金利型利付国債で、長期の資産運用に適しています。	10年	1万円単位
	ミニ公募地方債		地方公共団体が発行する利付債券です。	5年	1万円単位
既発公共債			既に発行されている国債（長期利付国債・中期利付国債）、地方債を売買します。売買条件は、その時々の相場実勢にしたがい個別に決定します。		

国債・地方債は非課税制度が利用できます。詳しくは最寄りの本支店窓口へご相談ください。

公共債の購入に関する条件等のご提供

ホームページ上に公共債の販売条件等を掲載しております。購入時の参考にご覧ください。

国際業務

地域経済の国際化に伴い、お客さまの国際取引ニーズはますます高まっております。

当行では、地域の皆さまのニーズにお応えするため、総合金融取引の一環として輸出・輸入の貿易取引、外貨の両替、海外送金、外貨預金、外貨貸付など国際業務サービスの充実に努めております。

平成19年6月29日現在

取扱業務		内容と特色
貿易	輸出取引	輸出手形の買取・取立、小切手の買取・取立など輸出取引全般を取り扱いいたします。
	輸入取引	輸入信用状の発行、輸入代金の決済など輸入取引全般を取り扱いいたします。
	貿易関係保証	スタンドバイ信用状の発行のほか、入札保証、契約履行保証など、各種保証の取り扱いをいたします。
外貨貸付		米ドルによる外貨建のご融資をいたします。なお、その他の通貨につきましては、ご相談ください。
外貨預金		米ドル・ユーロによる普通預金、定期預金の取り扱いをいたします。利率は預入れの期間や種類によって異なります。なお、その他の通貨の預金につきましては、ご相談ください。
海外送金等	海外への送金	世界各地へ電信で送金いたします。
	海外からの送金	世界各地から送金をお受けし、ご指定口座に入金いたします。
	国内の外貨送金	国内での外貨建送金についても承っております。
	送金小切手	外貨建銀行小切手を発行いたします。お客さまから直接海外のお受取人に送付いただけます。
両替	外国通貨	米ドル・ユーロ紙幣の売渡と買取の取り扱いをいたします。その他主要通貨については外貨宅配サービスの取り扱いをいたしております。
	旅行小切手	主要通貨の旅行小切手の売渡と買取の取り扱いをいたします。旅行小切手販売では、日本円、米ドル、英ポンド、加ドル、豪ドル、ユーロの6種類を取り扱いいたします。
先物為替予約		輸出・輸入決済、外貨貸付、外貨預金などについて、先物為替予約の取り扱いをいたします。
その他		海外投融資などについても、ご相談ください。

「外国為替取扱店」・「外貨両替取扱店」は、店舗のご案内（74ページ）をご参照ください。

「金融商品の勧誘に関する方針」

「金融商品の販売等に関する法律」第8条（勧誘方針の策定）に則り、商品の勧誘にあたっては下記の方針としております。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産状況を踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。そのため、お客さまにふさわしくないと思われる商品については、お客さまが希望される場合であってもお断りすることがあります。
2. 当行は、お客さま自身の判断でお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、書面の交付その他適切な方法により、十分なご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまの信頼確保を第一義とし、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝など不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する勧誘の適正確保のため、社内チェック体制を整備するとともに、常に職員の研修体制の充実に努めております。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお申しつけ下さい。

■金融商品の販売に関するお問い合わせ窓口　営業企画部お客さま相談室　フリーダイヤル 0120-462550（受付時間：平日9時から17時）

「保険募集指針」

当行では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次の通り定めましたので、ご案内させていただきます。

1. 当行における取扱保険商品について
   ・当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務又は財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえた上で、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
   ・当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、保険取扱商品一覧（当行窓口及びホームページに掲載）や商品内容等の情報提供を行ってまいります。
2. 保険契約の引受について
   ・当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険については保険契約締結の媒介を、損害保険については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
   ・お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと保険会社との間に成立いたします。従いまして、保険金や給付金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
   ・保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受に関するご説明を行います。
3. 保険契約のリスクについて
   ・保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
   ・お払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられますので、解約払戻金は、一般的には、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金がお払込み保険料の合計額を下回ることがあります。
   ・引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化により、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
   ・保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「特に重要なお知らせ」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう努めてまいります。
4. ご加入いただいた保険契約の取扱い等について
   ・当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中に亘って適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。
   ・当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。
5. ご相談窓口について
   ・当行は、保険募集に関するお客さまからの苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。（ご相談内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。）
   ・当行にてご加入いただいた保険契約に関するご意見・ご相談等につきましては、当行担当者または下記ご相談窓口にて承らせていただきます。

■お問い合わせ窓口・ご要望は、営業企画部お客さま相談室　フリーダイヤル 0120-462550（受付時間：平日9時から17時）
金融商品サービス部　TEL：076-442-8012

総合サービス

平成19年6月29日現在

代金回収サービス	お客さまの売掛金や各種代金を預金口座振替の方法により、集金先の指定する銀行（当行との提携銀行）の預金口座から集金いたします。
資金自動集中・配分サービス	企業が指定した振替日に本社口座と支社口座等の間の資金の集中、配分および支社口座の残高調整を自動的に行います。
残高判定型自動振込サービス 定額自動送金サービス	お客さまの口座からあらかじめ指定された日に、一定額、全額あるいは一定残高を残した金額を指定口座へ自動的にお振り込みいたします。
個人向けインターネットバンキング プライベートWeb	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキング・モバイルバンキングです。パソコン、携帯電話で残高照会、入出金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みPay-easy（ペイジー）の各種サービスを平日・休日ともに24時間（一部休止日時、サービスを除きます）ご利用いただけます。
法人向けインターネットバンキング ビジネスWeb	法人・個人事業主のお客さまを対象としたインターネットバンキングです。パソコンからインターネットに接続して残高照会、入出金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みPay-easy（ペイジー）の各種サービスのほか、データ伝送（給与振込、総合振込）もご利用いただけます。
FB（ファームバンキング）サービス	お客さまのコンピュータとファーストバンクのコンピュータを回線で結び、振込・入出金取引の照会、資金移動（振込・振替）、給与振込・総合振込及び口座振替データの伝送などのサービスを行います。
自動通知・照会サービス （ANSERサービス）	お客さまの多機能電話機（ホームユース端末機）やパソコン・FAX等を使用し、残高・入出金明細の照会を手軽にご利用いただけます。
資金移動サービス （ANSERサービス）	多機能電話機（ホームユース端末機）・パソコンを使って、当行本支店および他の金融機関への振替・振込が手軽にご利用いただけます。
自動受取・自動支払 自動振替サービス	給与、年金及び配当金などのお受け取り並びに電気、ガス、水道、電話及びNHKなどの各種公共料金をはじめ、税金、授業料、各種保険料などのお支払いのほか、積立型定期預金などへ自動的にお振替いたします。
地方税納入サービス	社員の方々の給与から天引きされた地方税（都道府県民税、市町村民税）の納付明細をいただくだけで結構です。お客さまに代わって納付書を作成し指定日に納付した後、領収書をお渡しいたします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金のお引き出しができます。当行の本支店や店舗外自動サービスコーナーのほか全国の第二地銀、都銀、地銀、信用金庫、信用組合、農協、労働金庫、信託銀行、日本郵政公社の自動サービスコーナーもご利用いただけます。 当行で給与振込、年金を自動受取りのお客さまは、平日午後6時までの他行ATM利用手数料を月5回までキャッシュバックいたします。
社員預金サービス	普通預金、定期預金、自動ご融資、キャッシュカード、利子補給計算の機能を組み入れ、企業の社内預金制度を当行が代替サポートいたします。
貸金庫	預金証書、有価証券、貴金属など重要証書や貴重品の保管にご利用いただけます。
夜間預金金庫	銀行の営業時間外の売上金などを安全確実にお預りし、翌営業日にお客さまの預金口座にご入金いたします。
保護預り	国債などの元金から利息までのお受け取り手続き一切をお引き受けするシステムで、利息の期日忘れの心配や元利金のお受け取りの煩わしさがなくなります。
署名鑑印刷サービス	お客さまの署名鑑を当行が手形・小切手作成時にお振出人欄に印刷いたします。

主な手数料一覧

■内国為替手数料

平成19年7月1日現在

				同一店内宛	本支店宛	他行宛 電信	他行宛 文書
振込	システム利用	窓口利用	1万円未満	210円	315円	630円	630円
			1万円以上3万円未満				
			3万円以上	420円	525円	840円	840円
		F B	1万円未満	不要	105円	315円	210円
			1万円以上3万円未満			420円	315円
			3万円以上		315円	630円	525円
		ビジネスWeb	1万円未満	不要	105円	315円	
			1万円以上3万円未満			420円	
			3万円以上		315円	630円	
		プライベートWeb	1万円未満	105円	105円	262円	
			1万円以上3万円未満			315円	
			3万円以上		210円	472円	
		上記以外	1万円未満	105円	105円	315円	
			1万円以上3万円未満			420円	
			3万円以上	210円	315円	630円	
	ATM利用	キャッシュカード利用	1万円未満	105円	105円	262円	
			1万円以上3万円未満			315円	
			3万円以上		210円	472円	
		現金利用	1万円未満	105円	105円	315円	
			1万円以上3万円未満			420円	
			3万円以上	210円	315円	630円	
代金取立	同一交換所			1通につき210円			
	上記以外				1通につき420円	至急宛 1通につき840円	
						普通宛 1通につき630円	

その他	不渡手形返却料	1通	840円
	取立手形・小切手組戻料	1通	840円
	取立手形・小切手店頭呈示料	1通	840円
	送金・振込組戻手数料	1通	630円
	定額自動送金基本手数料	1ヵ年	630円

■当座預金関連手数料

種類	単位	通常料金	署名鑑登録先料金
小切手	1冊(50枚)	1,260円	1,365円
約束手形	1冊(50枚)	1,575円	1,680円
為替手形	1冊(25枚)	840円	945円
署名鑑印刷登録料	1口座	5,250円	

■ATM利用手数料

	区分	入金	出金 当行自動機の利用
平日	8:45~18:00	無料	無料
	18:00~21:00	無料	無料
土・日・祝	9:00~17:00	無料	無料

■貸出関係

種類	単位	料金	種類	単位	料金
不動産担保調査料(新規設定)	1件	31,500円	支払承諾保証書発行手数料	1通	2,100円
不動産担保調査料(追加設定・変更・一部抹消)	1件	15,750円	カードローン初回利用料		1,050円
証貸一部繰上返済、条件変更	1回	31,500円	住宅ローン返済条件変更※	1件	10,500円
融資関連約定書用紙代(基本取引約定書等)	1通	210円			

※固定金利特約型住宅ローンの繰上げ返済は、返済額により料金が異なります。

■その他の手数料

種類		単位	料金	種類			単位	料金
ファーストスリーウェイカード再発行		1枚	1,575円	インターネットバンキング	ビジネスWeb基本料	Webアンサー	月額	1,050円
通帳・証書・カード再発行		1枚(冊)	1,050円			Webアンサー+Web伝送		3,150円
自己宛小切手		1通	525円		プライベートWeb基本料			105円
融資可能証明書		1通	10,500円	パソコンサービス利用料			月額	3,150円
取引明細書		1通	315円		データ伝送サービス			1,050円
残高証明書	都度発行	1通	525円		アンサー照会サービス			1,050円
	継続発行	1通	420円		アンサー資金移動サービス			1,050円
保護預り(開封・封緘預り)		年間	525円	テレホンサービス利用料			月額	1,050円
				ファクシミリサービス利用料			月額	1,575円
				自動集金基本利用料			月額	525円
				FD持込手数料			月額	1,050円

(注)手数料には消費税(5%)が含まれております。

お客さま満足度向上をめざして

当行では、第10次長期経営計画（平成17年4月～平成20年3月）で目指しております「お客さま満足度の向上」のため、平成18年2月に「第1回お客さま満足度アンケート」を実施致しました。また、平成19年2月には第2回を実施致しました。
ご協力いただきましたお客さまには厚く御礼申し上げますと共に、その結果を当行ホームページにて公表致しております。

このアンケートで多くの「お客さまの声・要望」等をいただきました。今後も貴重なご意見を活かして、更なる努力をしてまいります。

アンケート回収結果（第2回）

	回答依頼件数	回答件数	回収率
個人のお客さま	2,000	1,082	54.1%
法人のお客さま	496	316	63.7%

本人確認について

麻薬等の不正取引をはじめとする組織的な犯罪から得た資金の洗浄（「マネー・ローンダリング」といいます。）及びテロ資金供与の防止を行うことが、国際的に重要な課題となっております。

日本においても「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」により、お取引の際にはお客さまの本人確認を行うため、所定の公的証明が必要となりますのでご了承ください。

また、平成19年1月からは、10万円を超える現金による振込みを行う場合なども、新たに本人確認を要することになりました。詳しくは窓口へお問い合せください。

カード、通帳、お届印について

カード、通帳、お届印は別々に保管されることをおすすめ致します。

当行では、副印鑑制度を廃止致しました。
副印鑑票が貼付された通帳をお持ちのお客さまは、窓口で副印鑑票を取り除く手続をさせていただきます。また、カードの暗証番号に「生年月日」や「電話番号」などの推測されやすい番号はお避けください。

「振り込め詐欺」にご注意下さい

振り込め詐欺が頻発しています。不審な請求があった場合は、ご家族や警察に相談して事実関係を確認した上で対処してください。

身に覚えのない請求があった場合も安易に振込等を行わないようご注意下さい。不安な方は、最寄りの警察や消費生活センターなどにご相談下さい。

ATMご利用に関するお知らせ

キャッシュカードと運転免許証等が同時に盗まれ、暗証番号を生年月日等としていたため、現金が不正に引き出される被害や、偽造されたカードで預金が引き出される被害が依然多発していることから、当行では、平成19年1月よりキャッシュカードの「1日当たりのご利用限度額」を200万円から100万円に変更させていただきました。

補償対象となるキャッシュカード	個人のお客さまのキャッシュカード
補償の対象	偽造・変造、盗難キャッシュカードを使用した不正な引き出し

◎当行のATMでは暗証番号の変更が可能です。
◎詳しくは窓口へお問い合せください。

また、当行では、「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」の施行に伴い、偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償を行っております。

富山第一銀行ヘルプデスク

キャッシュカード　通　帳　お届印等

盗難・紛失等のトラブルはここに、お電話を！

緊急連絡先　24時間対応

0120-552495　TEL 076-433-7717

連結子会社の状況

会社名	本社所在地	業務内容	資本金	設立または出資年月日	当行議決権比率	子会社による議決権比率
			百万円		%	%
富山ファースト・ビジネス（株）	富山市奥田本町6番35号（富山ファイナンスビル内）	現金などの精査・整理 労働者派遣事業等	10	昭和63.2.13	100.00	–
富山ファースト・リース（株）	富山市掛尾町626番地（ファーストバンク・グリーンビル5F）	リース業務等	30	昭和59.12.1	5.00	43.33
富山ファースト・ディーシー（株）	富山市掛尾町626番地（ファーストバンク・グリーンビル6F）	クレジットカード 信用保証業務等	20	昭和62.3.18	5.00	66.00
富山ファースト機販（株）	富山市掛尾町626番地（ファーストバンク・グリーンビル5F）	リース業務等	10	平成元.11.28	5.00	65.00
（株）富山ファイナンス	富山市掛尾町626番地（ファーストバンク・グリーンビル4F）	信用保証業務等	10	昭和29.10.5	3.75	26.25

富山ファースト・ビジネス（株）
●富山第一銀行の現金集配精査やATMの運営管理の他、富山第一銀行及びグループ会社を中心に、人材派遣を行っております。
富山ファースト・リース（株）
●リースに対する認識が高まっている中、お客さまの多様な設備投資ニーズに寄与すべく、積極的にリース提案を行っております。
富山ファースト・ディーシー（株）
●ショッピング、キャッシング等のクレジット業務や、DCギフトカードの販売などを通じて、お客さまの生活に密着したサービスを提供しています。
富山ファースト機販（株）
●再リースを中心に、お客さまの多様な設備投資ニーズに寄与すべく、積極的にリース提案を行っております。
（株）富山ファイナンス
●有価証券投資中心に業務を展開しております。

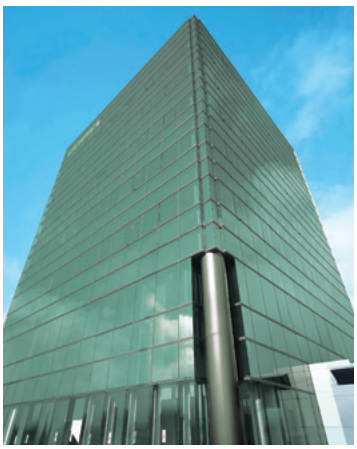
子会社等の入居する
ファーストバンクグリーンビル

会計監査

単体

当行は、平成18年3月期は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、平成19年3月期は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類について新日本監査法人より監査証明を受けております。

また、証券取引法第193条の2の規定に基づき平成18年3月期及び平成19年3月期の財務諸表について、新日本監査法人より監査証明を受けております。

連結

当行は、平成18年3月期は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、平成19年3月期は会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について新日本監査法人より監査証明を受けております。

また、証券取引法第193条の2の規定に基づき平成18年3月期及び平成19年3月期の連結財務諸表について、新日本監査法人より監査証明を受けております。

当行のあゆみ

沿革

'44年10月	中越無尽㈱、無尽公司共益㈱、明正無尽㈱の三社合併により『富山合同無尽㈱』を設立
12月	日本海無尽㈱の営業権を譲り受ける
'45年 8月	空襲により本店社屋焼失
'51年 5月	本店社屋竣工
10月	相互銀行法の施行により『㈱富山相互銀行』と商号変更
'63年11月	日本銀行歳入代理店の指定を受ける
'64年10月	「われらのねがい」「われらの指針」制定
'72年12月	日本銀行と信用取引契約締結
'74年 1月	外国通貨の両替商業務開始
'75年10月	総合オンラインスタート
'76年 3月	外国為替業務の開始
7月	為替オンラインの開始
'79年11月	岐阜相互銀行（現岐阜銀行）高岡支店を譲り受ける（支店譲渡は全国初めてのケース）
'81年 3月	金岡純二、社長に就任（普銀転換後頭取に呼称変更）
'83年 4月	公共債窓口販売業務の開始
'85年11月	総合事務センタービル竣工
'86年 6月	公共債のディーリング業務開始
10月	海外コルレス業務の開始
11月	第二次総合オンラインスタート
'88年 4月	本部機構の一部を日本生命富山総曲輪ビル（本店向かい）へ移転
6月	ホームセンター・税務相談コーナー設置（本店内）
'89年 2月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」により普通銀行へ転換し、『㈱富山第一銀行』と商号変更
'90年 5月	都市銀行、地方銀行とのオンライン業務提携の開始
'91年 7月	日本円短期金利先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
'94年 5月	ニューセンター支店新設開店
7月	信託代理店業務開始
'95年11月	株式の分割（無償交付）新資本金80億円
'98年12月	投資信託の窓口販売業務開始
'99年 2月	普通銀行転換10周年
'00年 9月	公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金の設立
9月	ファーストバンク・グリーンビル竣工
10月	郵貯とのATM提携
'01年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
7月	天候デリバティブ媒介業務の開始 公社債投信の取り扱い開始
'02年10月	生命保険の窓口販売業務開始
'03年 3月	石川銀行2店舗の営業譲受
'04年10月	創立60周年
'05年 4月	証券仲介業務開始

資料編

連結情報 28

企業集団の事業内容
企業集団の状況
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結剰余金計算書
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年3月期）
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成19年3月期）
表示方法の変更（平成19年3月期）
注記事項（平成19年3月期）
セグメント情報
連結自己資本比率（国内基準）
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
国内・国際業務部門別収支
役務取引の状況
預金の種類別残高
貸出金業種別内訳
連結リスク管理債権
有価証券残高

株式 37

株式所有者別状況
大株主
資本金の推移

単体財務諸表 38

貸借対照表
損益計算書
利益処分計算書
株主資本等変動計算書
重要な会計方針（平成19年3月期）
会計方針の変更（平成19年3月期）
表示方法の変更（平成19年3月期）
注記事項（平成19年3月期）

時価等情報 44

有価証券の時価等情報
金銭の信託の時価等情報
デリバティブ取引情報

損益の状況 46

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
内国為替取扱実績
受取利息・支払利息の分析
役務取引の状況
その他業務利益の内訳
営業経費の内訳
利鞘
単体自己資本比率（国内基準）
業務純益
利益率
粗利益

預金・貸出金業務 50

預金・譲渡性預金残高
定期預金の残存期間別残高
預金者別残高
財形預金残高
従業員1人当たり・1店舗当たり残高
貸出金の預金に対する比率
貸出金残高
中小企業等に対する貸出金
貸出金の残存期間別残高
貸出金業種別内訳
貸出金の担保別内訳
貸出金使途別残高
貸出金償却額
貸倒引当金の内訳
支払承諾見返額の担保別内訳
特定海外債権残高
消費者ローン・住宅ローン残高
金融再生法による開示債権

証券業務・国際業務 54

有価証券残高
有価証券の残存期間別残高
有価証券の預金に対する比率
公共債引受額
国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
公共債ディーリング実績
外国為替取扱高
外貨建資産残高

企業集団の事業内容

当行グループは当行・子会社５社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所66店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客さまへのサービスの向上に積極的に取組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務等の銀行業を展開しております。

〔リース業〕

連結子会社富山ファースト・リース株式会社、富山ファースト機販株式会社においては、リース業務を展開しております。

〔その他事業〕

連結子会社富山ファースト・ディーシー株式会社、株式会社富山ファイナンスにおいては、クレジット業務、信用保証業務の事業を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（☆は連結子会社）

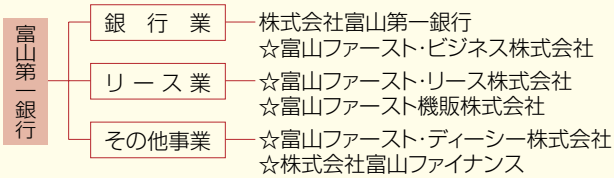

企業集団の状況

○概　　要

平成18年度の日本経済は、設備投資が内需拡大の原動力として好調さを維持してきました。また、好調な企業業績を受けた雇用情勢の改善から、個人消費においても明るさが出てきたことを背景に、住宅建設も前年を上回るなど、景気は緩やかながら回復を続け、戦後最長の「いざなぎ景気」を超える長期の拡大が続きました。

また、消費者物価指数が7月まで10か月連続でプラスに浮上したことから、内閣府は9月の月例経済報告で約5年半ぶりに「デフレ」の文言を全面的に削除し、日本経済がデフレ脱却の最終局面に入ったとの認識を示しました。

しかし、IT分野の調整や一時高騰していた原油価格の下落による影響等から消費者物価が今後前年比ゼロまたはマイナスに陥る恐れもあり、景気に減速感が出ることも予想されます。

金融情勢を見ますと、平成19年3月期から適用されるバーゼルⅡ（新BIS規制）への対応としてリスク管理の高度化、精緻化が求められております。

金融政策面では、日銀は物価の安定を維持しつつ着実な景気拡大を持続させることを狙いとして昨年7月14日にゼロ金利政策を解除し、5年4か月ぶりに政策金利を0%から0.25%に引上げ、さらに本年2月21日には0.50%まで引上げ資金の流れや資源配分の適正化に取り組んでおります。

○業　　績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取り組みを一層強化してまいりました結果、次のような成果を収めることができました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、プレミアム定期の発売などお客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人国債等一部金融商品にシフトしましたが当期中に292億円増加し当期末残高は8,861億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えしてまいりました結果、当期中に14億円増加し当期末残高は6,607億円となりました。

有価証券につきましては、資金の効率運用のため、国債や地方債等の引受や購入に努めました結果、当期中に309億円増加し当期末残高は2,974億円となりました。

外国為替業務につきましては、当期中の取扱高は前年に比べ1億58百万ドル増加し9億57百万ドルとなりました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息が利回り低下等により減少しましたが、有価証券利息配当金等の増加により資金収益が増加したことや、株式等の売却益が増加したことから278億98百万円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。一方、経常費用は、不良債権処理費用の減少等がありましたが、預金金利の引上げ等による資金調達費用が増加したことから221億42百万円（同1.0%増）となりました。この結果、連結経常利益は57億56百万円（同19.9%増）、連結当期純利益は25億92百万円（同46.4%増）となりました。

○事業の種類別セグメントの状況

銀　行　業

経常収益は232億円（前期比10億25百万円増加）、経常費用は179億50百万円（前期比2億13百万円増加）、経常利益は52億50百万円（前期比8億12百万円増加）となりました。

リ ー ス 業

経常収益は45億34百万円（前期比97百万円増加）、経常費用は44億5百万円（前期比64百万円増加）、経常利益は1億29百万円（前期比34百万円増加）となりました。

その他事業

経常収益は6億70百万円（前期比24百万円増加）、経常費用は2億84百万円（前期比96百万円減少）、経常利益は3億86百万円（前期比1億20百万円増加）となりました。

なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

○キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金・譲渡性預金の増加等により、前期比521億22百万円増加し90億49百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出の増加等により、前期比368億83百万円減少し△239億70百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入等により、前期比149億94百万円増加し145億41百万円となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比3億82百万円減少し96億61百万円となりました。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度末（平成18年3月31日） 金額	当連結会計年度末（平成19年3月31日） 金額
（資産の部）		
現金預け金	11,492	10,683
コールローン及び買入手形	15,676	15,000
買入金銭債権	454	221
商品有価証券	311	322
金銭の信託	300	900
有価証券	266,531	297,477
貸出金	659,354	660,795
外国為替	1,978	3,020
その他資産	22,472	7,177
動産不動産	10,592	－
有形固定資産	－	18,124
建物	－	1,633
土地	－	7,183
その他の有形固定資産	－	9,307
無形固定資産	－	614
その他の無形固定資産	－	614
繰延税金資産	120	－
支払承諾見返	8,357	7,239
貸倒引当金	△11,820	△ 9,216
資産の部合計	985,821	1,012,359

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度末（平成18年3月31日） 金額	当連結会計年度末（平成19年3月31日） 金額
（負債の部）		
預金	849,120	861,080
譲渡性預金	7,750	25,054
コールマネー及び売渡手形	24,016	11,581
債券貸借取引受入担保金	10,109	－
借用金	4,025	18,685
外国為替	1	0
その他負債	7,940	4,707
役員賞与引当金	－	24
退職給付引当金	3,670	3,464
役員退職慰労引当金	－	420
繰延税金負債	－	3,486
再評価に係る繰延税金負債	1,690	1,656
支払承諾	8,357	7,239
負債の部合計	916,682	937,401
（少数株主持分）		
少数株主持分	3,967	－
（資本の部）		
資本金	8,000	－
資本剰余金	5,432	－
利益剰余金	39,504	－
土地再評価差額金	2,077	－
その他有価証券評価差額金	10,307	－
自己株式	△ 150	－
資本の部合計	65,171	－
負債、少数株主持分及び資本の部合計	985,821	－

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度末（平成18年3月31日） 金額	当連結会計年度末（平成19年3月31日） 金額
（純資産の部）		
資本金	－	8,000
資本剰余金	－	5,433
利益剰余金	－	41,699
自己株式	－	△ 181
株主資本合計	－	54,950
その他有価証券評価差額金	－	13,822
繰延ヘッジ損益	－	0
土地再評価差額金	－	2,027
評価・換算差額等合計	－	15,849
少数株主持分	－	4,158
純資産の部合計	－	74,958
負債及び純資産の部合計	－	1,012,359

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） 金額	当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） 金額
経常収益	26,717	27,898
資金運用収益	18,419	19,238
貸出金利息	12,568	12,516
有価証券利息配当金	5,675	6,482
コールローン利息及び買入手形利息	13	15
預け金利息	0	0
その他の受入利息	161	224
役務取引等収益	2,382	2,346
その他業務収益	5,468	5,431
その他経常収益	446	881
経常費用	21,915	22,142
資金調達費用	913	1,870
預金利息	612	1,400
譲渡性預金利息	10	52
コールマネー利息及び売渡手形利息	122	191
債券貸借取引支払利息	0	36
借用金利息	60	61
その他の支払利息	106	128
役務取引等費用	1,020	1,217
その他業務費用	5,053	4,828
営業経費	11,685	11,662
その他経常費用	3,242	2,562
貸倒引当金繰入額	3,160	1,843
その他の経常費用	82	718
経常利益	4,801	5,756
特別利益	585	637
動産不動産処分益	0	－
固定資産処分益	－	0
償却債権取立益	585	636
特別損失	125	86
動産不動産処分損	14	－
固定資産処分損	－	8
減損損失	111	78
税金等調整前当期純利益	5,262	6,307
法人税、住民税及び事業税	2,569	2,172
法人税等調整額	687	1,262
少数株主利益	232	280
当期純利益	1,771	2,592

連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
	金額
（資本剰余金の部）	
資本剰余金期首残高	5,432
資本剰余金増加高	0
自己株式処分差益	0
資本剰余金期末残高	5,432
（利益剰余金の部）	
利益剰余金期首残高	38,156
利益剰余金増加高	1,794
当期純利益	1,771
土地再評価差額金取崩額	22
利益剰余金減少高	445
配当金	424
役員賞与	21
利益剰余金期末残高	39,504

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日　至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	8,000	5,432	39,504	△ 150	52,787
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△ 212		△ 212
剰余金の配当			△ 212		△ 212
役員賞与（注）			△ 24		△ 24
当期純利益			2,592		2,592
自己株式の取得				△ 61	△ 61
自己株式の処分		0		29	29
土地再評価差額金の取崩			50		50
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	2,194	△ 31	2,163
平成19年3月31日残高	8,000	5,433	41,699	△ 181	54,950

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	10,307	－	2,077	12,384	3,967	69,139
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△ 212
剰余金の配当						△ 212
役員賞与（注）						△ 24
当期純利益						2,592
自己株式の取得						△ 61
自己株式の処分						29
土地再評価差額金の取崩						50
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,515	0	△ 50	3,465	190	3,656
連結会計年度中の変動額合計	3,515	0	△ 50	3,465	190	5,819
平成19年3月31日残高	13,822	0	2,027	15,849	4,158	74,958

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度別	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,262	6,307
減価償却費	2,793	2,901
減損損失	111	78
貸倒引当金の増加額（減少△）	1,682	△ 2,604
役員賞与引当金の増加額（減少△）	－	24
退職給付引当金の増加額（減少△）	△ 112	△ 205
役員退職慰労引当金の増加額（減少△）	－	420
資金運用収益	△18,419	△19,238
資金調達費用	913	1,870
有価証券関係損益（△）	88	△ 568
為替差損益（△）	3	△ 3
動産不動産処分損益（△）	△ 38	－
固定資産処分益（△）	－	7
貸出金の純増（△）減	△10,997	△ 1,501
預金の純増減（△）	△25,535	11,998
譲渡性預金の純増減（△）	4,580	17,304
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 621	△ 340
商品有価証券の純増（△）減	△ 60	△ 10
コールローン等の純増（△）減	△15,117	908
コールマネー等の純増減（△）	2,928	△12,389
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	529	425
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△ 5,842	△10,109
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 38	△ 1,061
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 4	△ 0
資金運用による収入	18,480	18,946
資金調達による支出	△ 919	△ 1,287
その他	168	46
小計	△40,165	11,918
法人税等の支払額	△ 2,908	△ 2,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,073	9,049
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△107,884	△163,846
有価証券の売却による収入	90,506	119,834
有価証券の償還による収入	33,544	24,552
金銭の信託の増加による支出	△ 300	△ 600
動産不動産の取得による支出	△ 3,083	－
有形固定資産の取得による支出	－	△ 3,893
動産不動産の売却による収入	130	－
有形固定資産の売却による収入	－	249
無形固定資産の取得による支出	－	△ 265
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,913	△23,970
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	－	15,000
配当金支払額	△ 424	△ 424
少数株主への配当金支払額	△ 2	△ 2
自己株式取得・売却による収支	△ 27	△ 31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 453	14,541
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 3
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	△30,612	△ 382
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	40,656	10,044
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	10,044	9,661

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年3月期）

1．連結の範囲に関する事項
（1）連結子会社　5社
　連結子会社名は、「連結子会社の状況（P25）」に記載しているため省略しております。
（2）非連結子会社
　該当なし。
2．持分法の適用に関する事項
　該当なし。
3．連結子会社の事業年度等に関する事項
（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。
　12月末日　1社
　3月末日　4社
（2）連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
　連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4．会計処理基準に関する事項
（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法
　商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
（2）有価証券の評価基準及び評価方法
　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
（4）減価償却の方法
　①有形固定資産
　当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建物　21年～24年
　動産　4年～20年
　連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
　なお、リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
　②無形固定資産
　無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
（5）貸倒引当金の計上基準
　当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
　上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,788百万円であります。
　連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
（6）役員賞与引当金の計上基準
　役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
（会計方針の変更）
　従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は24百万円増加し、税金等調整前当期純利益は24百万円減少しております。
（7）退職給付引当金の計上基準
　退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
　数理計算上の差異
　発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理
（8）役員退職慰労引当金の計上基準
　役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。
（会計方針の変更）
　従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。この変更は、役員の在任期間の状況等から、将来における役員退職慰労金の負担額が重要性を増していることに鑑み、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）の公表を契機として期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。これにより、従来の方法に比べ経常利益及び税金等調整前当期純利益は420百万円減少しております。
（9）外貨建資産・負債の換算基準
　当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
（10）リース取引の処理方法
　当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
（11）重要なヘッジ会計の方法
　（イ）金利リスク・ヘッジ
　当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。
　（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
　当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
　ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
（12）消費税等の会計処理
　当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係わる控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
　連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項
　のれん及び負ののれんの償却については、発生連結会計年度において全額償却しております。
7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成19年3月期）

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。
　当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は70,800百万円であります。
　なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更（平成19年3月期）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。
（連結貸借対照表関係）
（1）繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益として「その他資産」及び「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
（2）負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
（3）「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
　これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。
　また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
（4）「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示しております。
（連結損益計算書関係）
（1）「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。
（連結キャッシュ・フロー計算書関係）
（1）「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。
　また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項（平成19年3月期）

（連結貸借対照表関係）

1．貸出金のうち、破綻先債権額は952百万円、延滞債権額は13,312百万円であります。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2．貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27百万円であります。
　なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,186百万円であります。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4．破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,478百万円であります。
　なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,031百万円であります。

6．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	11,945百万円
担保資産に対応する債務	預金	655百万円
	コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
	借用金	700百万円

　上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,651百万円を差し入れております。
　また、その他資産のうち保証金は15百万円及び敷金は488百万円であります。

7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は75,634百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが73,685百万円あります。
　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
　再評価を行った年月日　　平成11年3月31日
　同法律第3条第3項に定める再評価の方法
　　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
　同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　　3,190百万円

9．有形固定資産の減価償却累計額　16,277百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額　214百万円
　（当連結会計年度圧縮記帳額　－百万円）

11．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,340百万円であります。

（連結損益計算書関係）（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

1．「その他の経常費用」には、貸出金償却43百万円、株式等償却13百万円、役員退職慰労引当金繰入れ381百万円を含んでおります。

2．当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失（百万円）
富山県内	営業用店舗	—	—	—
	遊休資産	—	—	—
富山県外	営業用店舗	—	—	—
	遊休資産	2物件	土地	78
合計				78

　当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。
　用途の変更により遊休資産とした上記2物件については、継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（78百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
　当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

　当連結会計年度（自 平成18年4月1日　至 平成19年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	－	－	60,809	
合　計	60,809	－	－	60,809	
自己株式					
普通株式	211	85	42	254	(注)
合　計	211	85	42	254	

（注）増加は関係会社による買取の当行帰属分33千株及び単元未満株式の買取分52千株によるものであり、減少は関係会社による売却の当行帰属分35千株及び単元未満株式の買増請求に応じた分7千株であります。

2．配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日定時株主総会	普通株式	212	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月17日取締役会	普通株式	212	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	227	利益剰余金	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在	（単位：百万円）
現金預け金勘定	10,683
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△ 1,022
現金及び現金同等物	9,661

（リース取引関係）

　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）

（1）リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高　（単位：百万円）

	取得価額	減価償却累計額	年度末残高
動　産	14,138	6,178	7,960
そ の 他	879	435	444
合　計	15,017	6,613	8,404

（2）未経過リース料年度末残高相当額　（単位：百万円）

1　年　内	2,437
1　年　超	6,193
合　計	8,630

（3）受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額（単位：百万円）

受取リース料	2,726
減価償却費	2,485
受取利息相当額	254

（4）利息相当額の算定方法
　利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

（税効果会計関係）

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,793
退職給付引当金	1,398
減価償却費損金算入限度超過額	478
未実現利益消去額	257
未払事業税否認額	83
税法上の繰延資産償却限度超過額	103
その他	524
繰延税金資産小計	9,640
評価性引当額	△ 3,216
繰延税金資産合計	6,424
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9,911
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 9,911
繰延税金負債の純額	△ 3,486

（2）連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.57
住民税等均等割	0.41
評価性引当額の増減	15.97
その他	△ 0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.45%

（退職給付関係）

（1）採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と適格退職年金制度を設けており、従業員を対象としております。なお、適格退職年金制度は昭和44年7月より従来の退職金制度の一部（50%）を移行し現在に至っております。一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

（2）退職給付債務に関する事項　（単位：百万円）

区分		前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
退職給付債務	(A)	△ 4,565	△ 4,342
年金資産	(B)	932	864
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△ 3,632	△ 3,477
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	－	－
未認識数理計算上の差異	(E)	△ 37	13
未認識過去勤務債務	(F)	－	－
連結貸借対照表計上額純額	(G)＝(C)＋(D)＋(E)＋(F)	△ 3,670	△ 3,464
前払年金費用	(H)	－	－
退職給付引当金	(G)－(H)	△ 3,670	△ 3,464

（注）1．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2．一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

（3）退職給付費用に関する事項　（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
勤務費用	230	219
利息費用	95	91
期待運用収益	△ 14	△ 13
数理計算上の差異の費用処理額	2	△ 37
退職給付費用	313	259

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（4）退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
(1)割引率	2.00%	2.00%
(2)期待運用収益率	1.50%	1.50%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数	1年（発生時の翌連結会計年度に一括費用処理）	同左
(5)会計基準変更時差異の処理年数	－	－

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1．売買目的有価証券　（単位：百万円）

種類＼期別	当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	322	△ 2

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：百万円）

種類＼期別	当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
国債	24,664	25,043	379	379	－
地方債	18,762	18,912	149	150	0
社債	21,927	22,207	279	306	26
その他	9,994	10,196	201	210	8
合計	75,349	76,359	1,010	1,046	35

（注）時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3．その他有価証券で時価のあるもの　（単位：百万円）

種類＼期別	当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
株式	29,436	51,662	22,226	22,237	10
債券	89,605	91,162	1,556	1,608	51
国債	64,734	65,946	1,211	1,211	－
地方債	7,879	7,977	98	98	－
社債	16,992	17,239	246	298	51
その他	65,765	66,514	749	1,141	392
合計	184,807	209,340	24,532	24,988	455

（注）連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

種類＼期別	当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	111,507	1,194	670

5．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額　（単位：百万円）

	当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）
満期保有目的の債券	
うち非上場の社債	11,240
その他有価証券	
うち非上場株式	1,547

6．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額　（単位：百万円）

種類＼期別	当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	15,448	81,204	71,068	－
国債	1,762	33,274	55,573	－
地方債	3,290	15,308	8,141	－
社債	10,395	32,621	7,353	－
その他	4,038	23,621	26,143	2,200
合計	19,486	104,826	97,211	2,200

（関連当事者との取引）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容 役員の兼任等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	中尾哲雄	－	－	当行監査役㈱インテック代表取締役会長	被所有直接 0.0%	－	－	・電算機の保守管理等	407	－	－
								・資金の貸付	－	貸出金	6,765
								・私募債の取得	－	有価証券	1,000
役員	梅沢直正	－	－	当行監査役㈱北日本新聞社代表取締役社長	被所有直接 0.0%	－	－	・資金の貸付	－	貸出金	270

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
①取引金額には消費税等は含まれておりません。
②一般の取引先と同様な条件で行っております。
③中尾哲雄氏は平成18年10月2日をもって㈱インテックの代表取締役を退任致しました。なお、取引金額407百万円は退任時までの金額であり、また貸出金6,765百万円は退任時の残高であります。

（金銭の信託関係）

（1）運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）
（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	900	900	－

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。　（単位：百万円）

	当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）
評価差額	24,532
その他有価証券	24,532
（△）繰延税金負債	9,911
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	14,621
（△）少数株主持分相当額	798
その他有価証券評価差額金	13,822

（1株当たり情報）

連結ベースの1株当たり純資産額	1,169.18円
連結ベースの1株当たり当期純利益	42.79円

（注）1．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	2,592百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
（うち利益処分による役員賞与金）	（－）百万円
普通株式に係る当期純利益	2,592百万円
普通株式の期中平均株式数	60,580千株

2．なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	74,958百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,158百万円
（うち少数株主持分）	(4,158)百万円
普通株式に係る期末の純資産額	70,800百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	60,555千株

（重要な後発事象）

該当ありません。

セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自　平成17年4月1日　至　平成18年3月31日）　（単位：百万円）

		銀　行　業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
1.	経　常　収　益						
	外部顧客に対する経常収益	21,929	4,178	609	26,717	－	26,717
	セグメント間の内部経常収益	245	258	37	541	(541)	(－)
	計	22,175	4,437	646	27,259	(541)	26,717
	経　常　費　用	17,736	4,341	380	22,458	(543)	21,915
	経　常　利　益	4,438	95	266	4,800	1	4,801
2.	資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
	資　　産	976,634	11,516	10,728	998,879	(13,057)	985,821
	減価償却費	301	2,486	5	2,793	(－)	2,793
	減損損失	111	－	－	111	(－)	111
	資本的支出	412	2,797	0	3,210	(－)	3,210

当連結会計年度（自　平成18年4月1日　至　平成19年3月31日）　（単位：百万円）

		銀　行　業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
1.	経　常　収　益						
	外部顧客に対する経常収益	22,957	4,311	629	27,898	－	27,898
	セグメント間の内部経常収益	243	223	40	507	(507)	(－)
	計	23,200	4,534	670	28,405	(507)	27,898
	経　常　費　用	17,950	4,405	284	22,640	(497)	22,142
	経　常　利　益	5,250	129	386	5,765	(9)	5,756
2.	資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
	資　　産	1,003,239	12,372	11,398	1,027,010	(14,650)	1,012,359
	減価償却費	294	2,602	4	2,901	(－)	2,901
	減損損失	78	－	－	78	(－)	78
	資本的支出	334	3,824	－	4,158	(－)	4,158

(注) 1．事業区分は連結会社の事業内容により内部管理上採用している区分によっております。なお、一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ、経常収益及び経常利益を記載しております。
2．各事業の主な内容　(1)銀行業…銀行業　(2)リース業…リース業　(3)その他事業…クレジットカード、信用保証業務等

2.所在地別セグメント情報

当行は、在外支店及び在外子会社を有しておりませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3.国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目			平成18年3月期
基本的項目（Tier1）	資本金		8,000
	うち非累積的永久優先株		－
	新株式申込証拠金		－
	資本剰余金		5,432
	利益剰余金		39,268
	自己株式（△）		150
	自己株式申込証拠金		－
	社外流出予定額（△）		－
	その他有価証券の評価差損（△）		－
	為替換算調整勘定		－
	新株予約権		－
	連結子法人等の少数株主持分		3,062
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		－
	営業権相当額（△）		－
	のれん相当額（△）		－
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		－
	連結調整勘定相当額（△）		－
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		－
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		－
	繰延税金資産の控除金額（△）		－
	計	(A)	55,614
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		－
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,695
	一般貸倒引当金		3,444
	負債性資本調達手段等		－
	うち永久劣後債務（注2）		－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		－
	計		5,140
	うち自己資本への算入額	(B)	5,140
控除項目	控除項目（注4）	(C)	－
自己資本額	(A) ＋ (B) － (C)	(D)	60,754
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		545,384
	オフ・バランス取引等項目		9,265
	信用リスク・アセットの額	(E)	554,649
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) ／8%）	(F)	－
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	－
	計 (E) ＋ (F)	(H)	554,649
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100			10.95%
（参考）Tier1比率＝A／H×100			10.02%

(注) 1.告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2.告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4.告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

平成18年3月期は銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号(以下、旧告示)に定められた算式に基づき算出しております。平成19年3月期については、平成18年金融庁告示第19号(以下、告示)に定められた算式に基づき算出しており、バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示62ページに記載しております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利　息	利 回 り	平均残高	利　息	利 回 り
資金運用勘定	(51,160) 937,357	(50) 16,877	1.80%	(51,880) 962,881	(163) 17,751	1.84%
うち　貸出金	658,200	12,584	1.91	665,949	12,441	1.86
うち　商品有価証券	284	1	0.59	390	2	0.64
うち　有価証券	209,082	4,230	2.02	233,886	5,127	2.19
うち　コールローン及び買入手形	16,479	0	0.00	8,273	7	0.08
うち　預け金	1,691	0	0.00	1,602	0	0.05
資金調達勘定	904,914	920	0.10	922,437	1,662	0.18
うち　預金	861,620	548	0.06	858,821	1,271	0.14
うち　譲渡性預金	9,529	10	0.11	17,578	52	0.29
うち　コールマネー及び売渡手形	14,910	0	0.00	12,682	42	0.33
うち　債券貸借取引受入担保金	2,244	0	0.03	15,778	36	0.22
うち　借用金	16,293	252	1.55	17,297	258	1.49

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. (　)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 連結会社間の内部取引等を含めて記載しております。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利　息	利 回 り	平均残高	利　息	利 回 り
資金運用勘定	59,261	1,787	3.01%	57,331	1,850	3.22%
うち　貸出金	3,618	176	4.87	4,493	270	6.03
うち　有価証券	53,418	1,446	2.70	51,300	1,354	2.64
うち　コールローン及び買入手形	376	13	3.49	162	8	5.15
資金調達勘定	(51,160) 56,564	(50) 322	0.57	(51,880) 57,533	(163) 569	0.98
うち　預金	2,607	63	2.42	2,914	128	4.42
うち　コールマネー及び売渡手形	2,789	121	4.37	2,732	149	5.47

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 連結会社間の内部取引等を含めて記載しております。

(3) 合　　計

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利　息	利 回 り	平均残高	利　息	利 回 り
資金運用勘定	932,466	18,419	1.97%	954,232	19,238	2.01%
うち　貸出金	649,738	12,568	1.93	657,415	12,516	1.90
うち　商品有価証券	284	1	0.59	390	2	0.64
うち　有価証券	261,860	5,674	2.16	284,546	6,479	2.27
うち　コールローン及び買入手形	16,855	13	0.08	8,436	15	0.18
うち　預け金	1,383	0	0.00	1,170	0	0.06
資金調達勘定	897,929	913	0.10	914,630	1,870	0.20
うち　預金	863,919	612	0.07	861,303	1,400	0.16
うち　譲渡性預金	9,529	10	0.11	17,578	52	0.29
うち　コールマネー及び売渡手形	17,700	122	0.69	15,414	191	1.24
うち　債券貸借取引受入担保金	2,244	0	0.03	15,778	36	0.22
うち　借用金	4,212	60	1.43	4,270	61	1.44

(注) 1. 連結会社間の内部取引等は相殺消去して記載しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内・国際業務部門別収支

（単位：百万円）

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合　計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合　計
資金運用収益	16,827 (50)	1,787	195	18,419	17,751 (163)	1,850	199	19,238
資金調達費用	832	322 (50)	192	913	1,662	569 (163)	196	1,870
資金運用収支	16,044	1,464	2	17,506	16,089	1,281	2	17,367
役務取引等収益	2,394	24	36	2,382	2,359	26	39	2,346
役務取引等費用	955	102	36	1,020	1,093	163	39	1,217
役務取引等収支	1,439	△ 77	0	1,361	1,265	△136	0	1,129
その他業務収益	6,043	238	813	5,468	5,823	373	765	5,431
その他業務費用	5,061	3	11	5,053	4,837	2	11	4,828
その他業務収支	982	235	802	415	985	371	753	603

（注）1．国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3．資金運用収益及び資金調達費用の上段の（　）内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であり、合計は控除しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合　計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合　計
役務取引等収益	2,394	24	36	2,382	2,359	26	39	2,346
うち　預金・貸出業務	1,200	0	8	1,191	1,212	0	8	1,203
うち　為替業務	842	23	–	866	825	25	–	851
うち　証券関連業務	45	–	–	45	42	–	–	42
うち　代理業務	191	–	–	191	161	–	–	161
うち　保護預り・貸金庫業務	27	–	–	27	28	–	–	28
うち　保証業務	85	0	27	59	89	0	30	59
役務取引等費用	955	102	36	1,020	1,093	163	39	1,217
うち　為替業務	138	102	–	240	136	163	–	300

（注）1．国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

預金の種類別残高

（単位：百万円）

		平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合　計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合　計
預金	流動性預金	325,598	–	343	325,255	329,216	–	488	328,728
	定期性預金	513,443	66	–	513,509	525,328	–	–	525,328
	その他	7,640	2,715	–	10,355	3,872	3,151	–	7,024
	合計	846,682	2,781	343	849,120	858,417	3,151	488	861,080
譲渡性預金		7,750	–	–	7,750	25,054	–	–	25,054
総合計		854,432	2,781	343	856,870	883,471	3,151	488	886,134

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
3．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

貸出金業種別内訳

（単位：百万円）

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	659,251	% 100.00	660,795	% 100.00
製造業	104,359	15.83	110,269	16.69
農業	1,346	0.20	1,459	0.22
林業	583	0.09	864	0.13
漁業	1	0.00	–	–
鉱業	4,816	0.73	4,007	0.61
建設業	53,823	8.17	48,150	7.29
電気・ガス・熱供給・水道業	3,676	0.56	2,789	0.42
情報通信業	8,728	1.32	8,540	1.29
運輸業	16,810	2.55	17,431	2.64
卸売・小売業	87,699	13.30	92,412	13.98
金融・保険業	9,075	1.38	8,512	1.29
不動産業	25,997	3.94	27,070	4.10
各種サービス業	78,382	11.89	75,570	11.44
地方公共団体	87,340	13.25	95,505	14.45
その他	176,610	26.79	168,210	25.45
特別国際金融取引勘定分	102	100.00%	–	–
政府等	102	100.00	–	–
合計	659,354		660,795	

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権額	935	952
延滞債権額	18,903	13,312
3ヵ月以上延滞債権額	98	27
貸出条件緩和債権額	5,629	5,186
合計	25,568	19,478

有価証券残高

（単位：百万円）

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国債	70,141	–	70,141	90,610	–	90,610
地方債	27,371	–	27,371	26,740	–	26,740
社債	60,111	–	60,111	50,406	–	50,406
株式	46,466	–	46,466	53,210	–	53,210
その他	10,197	52,242	62,440	31,573	44,936	76,509
合　計	214,288	52,242	266,531	252,541	44,936	297,477

株　　式

株式所有者別状況

（平成19年3月31日現在）

	区　　分	株　主　数　人	所有株式数　単元	割　　合　%
株式の状況	政府および地方公共団体	－	－	－
	金融機関	27	16,019	26.97
	証券会社	5	147	0.25
	その他の法人	904	16,777	28.25
	外国法人等　個人以外	1	50	0.08
	個人	－	－	－
	個人その他	3,914	26,403	44.45
	合計	4,851	59,396	100.00
単元未満株式の状況			1,413,700株	

（注）1．株主数には単元未満株主921人は含まれておりません。
2．自己株式254,495株は「個人その他」に254単元、「単元未満株式の状況」に495株含まれております。

大株主

（平成19年3月31日現在）

氏名又は名称	住　　所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社　みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,987千株	3.26%
株式会社　北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6　日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社　福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,541	2.53
株式会社　三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,237	2.03
富山第一銀行職員持株会	富山市総曲輪2丁目2番8号	1,143	1.88
株式会社　北國銀行	金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	960	1.57
計		14,519	23.87

資本金の推移

（単位：百万円）

	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
資　本　金	8,000	8,000	8,000	8,000

貸借対照表

（単位：百万円）

科目＼期別	第95期末（平成18年3月31日）	第96期末（平成19年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	11,322	10,568
現金	9,192	8,605
預け金	2,129	1,962
コールローン	15,676	15,000
買入金銭債権	454	221
商品有価証券	311	322
商品国債	309	300
商品地方債	1	21
金融の信託	300	900
有価証券	257,489	288,279
国債	70,141	90,610
地方債	27,371	26,740
社債	55,705	45,371
株式	44,816	51,697
その他の証券	59,453	73,859
貸出金	670,416	673,163
割引手形	29,324	40,489
手形貸付	75,761	63,288
証書貸付	485,925	490,335
当座貸越	79,405	79,050
外国為替	1,978	3,020
外国他店預け	717	1,941
買入外国為替	264	541
取立外国為替	996	537
その他資産	10,771	3,367
未決済為替貸	75	107
前払費用	25	32
未収収益	1,500	1,652
金融派生商品	58	40
繰延ヘッジ損失	2	－
その他の資産	9,109	1,533
動産不動産	10,399	－
土地建物動産	9,850	－
保証金権利金	548	－
有形固定資産	－	9,724
建物	－	1,552
土地	－	7,116
その他の有形固定資産	－	1,055
無形固定資産	－	44
その他の無形固定資産	－	44
繰延税金資産	275	－
支払承諾見返	△ 8,357	△ 7,239
貸倒引当金	11,127	8,606
資産の部合計	976,626	1,003,245

（単位：百万円）

科目＼期別	第95期末（平成18年3月31日）	第96期末（平成19年3月31日）
（負債の部）		
預金	849,463	861,569
当座預金	38,778	49,915
普通預金	237,164	234,070
貯蓄預金	43,496	38,682
通知預金	6,159	6,548
定期預金	504,375	517,059
定期積金	9,134	8,269
その他の預金	10,355	7,024
譲渡性預金	7,750	25,054

（単位：百万円）

コールマネー	24,016	11,581
債券貸借取引受入担保金	10,109	－
借用金	－	15,000
借入金	－	15,000
外国為替	1	0
売渡外国為替	1	0
未払外国為替	0	0
その他負債	6,618	3,304
未決済為替借	169	232
未払法人税等	1,417	672
未払費用	861	1,417
前受収益	554	470
従業員預り金	298	257
給付補てん備金	2	3
金融派生商品	56	41
繰延ヘッジ利益	2	－
その他の負債	3,255	208
役員賞与引当金	－	24
退職給付引当金	3,660	3,451
役員退職慰労引当金	－	420
繰延税金負債	－	3,366
再評価に係る繰延税金負債	1,690	1,656
支払承諾	8,357	7,239
負債の部合計	911,668	932,668

（単位：百万円）

科目＼期別	第95期末（平成18年3月31日）	第96期末（平成19年3月31日）
（資本の部）		
資本金	8,000	－
資本剰余金	5,430	－
資本準備金	5,430	－
利益剰余金	39,349	－
利益準備金	1,991	－
任意積立金	31,360	－
当期未処分利益	5,998	－
土地再評価差額金	2,077	－
その他有価証券評価差額金	10,250	－
自己株式	△ 149	－
資本の部合計	64,957	－
負債及び資本の部合計	976,626	－

（単位：百万円）

科目＼期別	第95期末（平成18年3月31日）	第96期末（平成19年3月31日）
（純資産の部）		
資本金	－	8,000
資本剰余金	－	5,430
資本準備金	－	5,430
利益剰余金	－	41,528
利益準備金	－	2,081
その他利益剰余金	－	39,447
別途積立金	－	33,860
繰越利益剰余金	－	5,587
自己株式	－	△ 181
株主資本合計	－	54,777
その他有価証券評価差額金	－	13,772
繰延ヘッジ損益	－	0
土地再評価差額金	－	2,027
評価・換算差額等合計	－	15,799
純資産の部合計	－	70,576
負債及び純資産の部合計	－	1,003,245

損益計算書

（単位：百万円）

科目＼期別	第95期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	第96期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
経常収益	**22,087**	**23,117**
資金運用収益	18,230	19,059
貸出金利息	12,644	12,595
有価証券利息配当金	5,411	6,224
コールローン利息	13	15
預け金利息	0	0
その他の受入利息	161	224
役務取引等収益	2,376	2,339
受入為替手数料	866	851
その他の役務収益	1,509	1,488
その他業務収益	1,047	851
外国為替売買益	233	297
商品有価証券売買益	–	11
国債等債券売却益	747	362
国債等債券償還益	5	84
金融派生商品収益	21	–
その他の業務収益	40	95
その他経常収益	432	867
株式等売却益	146	780
金銭の信託運用益	0	3
その他の経常収益	285	82
経常費用	**17,652**	**17,873**
資金調達費用	852	1,818
預金利息	612	1,400
譲渡性預金利息	10	52
コールマネー利息	122	191
債券貸借取引支払利息	0	36
売渡手形利息	0	–
借用金利息	–	9
金利スワップ支払利息	17	–
その他の支払利息	89	128
役務取引等費用	1,039	1,238
支払為替手数料	240	300
その他の役務費用	798	938
その他業務費用	992	730
商品有価証券売買損	0	–
国債等債券売却損	965	667
国債等債券償還損	6	28
その他の業務費用	19	34
営業経費	11,550	11,504
その他経常費用	3,217	2,581
貸倒引当金繰入額	3,177	1,919
貸出金償却	1	0
株式等売却損	1	0
株式等償却	4	13
その他の経常費用	31	647
経常利益	**4,434**	**5,244**
特別利益	**585**	**635**
動産不動産処分益	0	–
固定資産処分益	–	0
償却債権取立益	585	634
特別損失	**125**	**86**
動産不動産処分損	14	–
固定資産処分損	–	8
減損損失	111	78

（単位：百万円）

税引前当期純利益	**4,895**	**5,793**
法人税、住民税及び事業税	2,480	1,995
法人税等調整額	664	1,220
当期純利益	1,750	2,577
前期繰越利益	**4,479**	–
土地再評価差額金取崩額	22	–
中間配当額	212	–
中間配当に伴う利益準備金積立額	42	–
当期未処分利益	5,998	–

利益処分計算書

（単位：百万円）

科目＼期別	第95期（株主総会承認日 平成18年6月29日）
当期未処分利益	**5,998**
利益処分額	**2,783**
利益準備金	47
配当金	212
	（1株につき3円50銭）
役員賞与金	24
取締役賞与金	17
監査役賞与金	6
任意積立金	2,500
別途積立金	2,500
次期繰越利益	**3,214**

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日　至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	8,000	5,430	5,430	1,991	31,360	5,998	39,349	△ 149	52,630
事業年度中の変動額									
利益準備金の積立（注）				47		△ 47	–		–
利益準備金の積立				42		△ 42	–		–
別途積立金の積立（注）					2,500	△2,500	–		–
剰余金の配当（注）						△ 212	△ 212		△ 212
剰余金の配当						△ 212	△ 212		△ 212
役員賞与（注）						△ 24	△ 24		△ 24
当期純利益						2,577	2,577		2,577
自己株式の取得								△ 37	△ 37
自己株式の処分								5	5
土地再評価差額金の取崩						50	50		50
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	–	–	–	89	2,500	△ 410	2,178	△ 32	2,146
平成19年3月31日残高	8,000	5,430	5,430	2,081	33,860	5,587	41,528	△ 181	54,777

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	10,250	–	2,077	12,327	64,957
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立（注）					–
利益準備金の積立					–
別途積立金の積立（注）					–
剰余金の配当（注）					△ 212
剰余金の配当					△ 212
役員賞与（注）					△ 24
当期純利益					2,577
自己株式の取得					△ 37
自己株式の処分					5
土地再評価差額金の取崩					50
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	3,522	0	△ 50	3,472	3,472
事業年度中の変動額合計	3,522	0	△ 50	3,472	5,618
平成19年3月31日残高	13,772	0	2,027	15,799	70,576

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針（平成19年3月期）

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　21年～24年

動　産　4年～20年

（2）無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（1）**貸倒引当金**

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,788百万円であります。

（2）**役員賞与引当金**

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は24百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

（3）**退職給付引当金**

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

（4）**役員退職慰労引当金**

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、当期から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。この変更は、役員の在任期間の状況等から、将来における役員退職慰労金の負担額が重要性を増していることに鑑み、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）の公表を契機として期間損益の適性化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。これにより、従来の方法に比べ経常利益及び税引前当期純利益は420百万円減少しております。

7．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

単体財務諸表

会計方針の変更（平成19年3月期）

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は70,576百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更（平成19年3月期）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

（1）「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

（2）繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益として「その他資産」及び「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

（3）「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

（4）「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

①「動産不動産」中の「土地建物動産」は「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、敷金・保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

（5）「動産不動産処分益」は、「固定資産処分益」として、また、「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」として表示しております。

注記事項（平成19年3月期）

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式総額13百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は939百万円、延滞債権額は13,236百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は14百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,829百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,020百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、41,031百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	11,160百万円
担保資産に対応する債務	預金	655百万円
	コールマネー	10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,651百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は10百万円及び敷金は474百万円であります。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、73,800百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが73,420百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,190百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額　8,202百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額　214百万円

（当事業年度圧縮記帳額　－百万円）

12．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,340百万円であります。

14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は89百万円であります。

（損益計算書関係）

1．当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	－	－	－
	遊休資産	－	－	－
富山県外	営業用店舗	－	－	－
	遊休資産	2物件	土地	78
合　計				78

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

用途の変更により遊休資産とした上記2物件については、継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（78百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当期における減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自 平成18年4月1日　至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）	摘要
普通株式	209	52	7	254	（注）
合計	209	52	7	254	

（注）増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	動　産	その他	合　計
取得価額相当額	562百万円	161百万円	724百万円
減価償却累計額相当額	333百万円	35百万円	369百万円
減損損失累計額相当額	－百万円	－百万円	－百万円
期末残高相当額	228百万円	125百万円	354百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合　計
138百万円	215百万円	354百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の期末残高　－百万円
・支払リース料　144百万円
・リース資産減損勘定の取崩額　－百万円
・減価償却費相当額　144百万円
・減損損失　－百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,615
退職給付引当金	1,394
減価償却損金算入限度超過額	478
未払事業税否認額	73
税法上の繰延資産償却限度超過額	103
その他	519
繰延税金資産小計	9,185
評価性引当額	△ 3,216
繰延税金資産合計	5,969
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 9,335
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 9,335
繰延税金負債の純額	△ 3,366

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.75
住民税等均等割	0.43
評価性引当額の増減	17.38
その他	△ 0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.51%

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	1,165.49円
１株当たり当期純利益	42.54円

(注)１．１株当りの当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	2,577百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
うち利益処分による役員賞与金	－百万円
普通株式に係る当期純利益	2,577百万円
普通株式の期中平均株式数	60,581千株

２．なお、潜在株式調整後１株当り当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

有価証券の時価等情報

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類＼年度別	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	311	△ 6	322	△ 2

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類＼年度別	平成18年3月期					平成19年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	23,687	23,649	△ 38	73	111	24,664	25,043	379	379	－
地方債	21,527	21,634	107	180	73	18,762	18,912	149	150	0
社債	19,057	19,315	257	297	40	17,270	17,514	244	252	7
その他	9,067	9,231	164	193	29	7,599	7,776	176	184	8
合計	73,338	73,829	490	745	254	68,297	69,246	949	966	17

（注）1．時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3．その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類＼年度別	平成18年3月期					平成19年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	25,613	43,354	17,740	17,740	0	29,288	50,177	20,888	20,897	8
債券	77,916	77,817	△ 98	645	744	89,264	90,784	1,520	1,572	51
国債	46,515	46,454	△ 61	236	297	64,734	65,946	1,211	1,211	－
地方債	5,751	5,844	92	97	4	7,879	7,977	98	98	－
社債	25,648	25,518	△ 130	311	442	16,650	16,861	210	262	51
その他	50,830	50,386	△ 443	774	1,218	65,561	66,259	698	1,091	392
合計	154,360	171,558	17,198	19,161	1,963	184,113	207,221	23,107	23,561	453

（注）1．貸借対照表計上額は、当該会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3．平成18年3月期の評価差額から繰延税金負債6,948百万円を差し引いた額10,250百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4．平成19年3月期の評価差額から繰延税金負債9,335百万円を差し引いた額13,772百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4．当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類＼年度別	平成18年3月期			平成19年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
有価証券	98,528	893	967	111,276	1,142	667

6．時価のない有価証券の主なものの内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

内容＼年度別	平成18年3月期	平成19年3月期
満期保有目的の債券		
非上場社債	11,129	11,240
その他有価証券		
非上場株式	1,449	1,507
子会社・子法人等株式		
子会社・子法人等株式	13	13

7．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

（単位：百万円）

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	10,395	62,194	80,629	－	14,848	78,305	69,567	－
国債	3,237	7,610	59,294	－	1,762	33,274	55,573	－
地方債	2,435	18,836	6,099	－	3,290	15,308	8,141	－
社債	4,722	35,747	15,234	－	9,796	29,722	5,852	－
その他	500	14,576	14,666	2,356	2,044	23,506	25,872	1,993
合計	10,896	76,770	95,295	2,356	16,893	101,812	95,440	1,993

金銭の信託の時価等情報

1．運用目的の金銭の信託

平成18年3月期及び平成19年3月期とも該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

平成18年3月期及び平成19年3月期とも該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
その他の金銭の信託	300	300	－	900	900	－

デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容
当行は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引等を利用しています。

取引に対する取組方針
当行のデリバティブ取引は、お客さまとの取引や市場性リスクヘッジ等の実需に基づくものであり、投機的な取引ではありません。今後もこの取組方針に変更ありません。

取引の利用目的
当行は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引、現物取引の金利変動等のリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券先物取引、債券オプション取引等を行っています。

取引に係るリスクの内容
当行が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引及び債券先物取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当行のデリバティブ取引の契約先については信用度などに留意かつ分散しており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制
当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理規定」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っております。担当グループでは、各種規程・報告体制・決裁権限を明文化し、取引担当部内で取引実行部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）とに分離し、相互牽制体制を確立しています。債券先物取引等のディーリングに係る取引については、行内規定により取引量及びポジションを制限しております。また、ヘッジに係るデリバティブ取引については、被ヘッジ資産を原資産として限定的取引であります。日常の取引状態の把握、管理において、担当部はポジション残高・オフバランス取引損益等を経営陣に日次、週次で報告しており、経営の判断、意思決定が迅速に行える体制としております。金利見直し、損益見通しに係る資産・負債管理については、毎月もしくは必要に応じて適宜ALM委員会を開催してヘッジ状況等を検討しております。

定量的情報の補定説明
スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引　該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		平成18年3月期 契約額等	うち1年超	時価	評価損益	平成19年3月期 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	通貨オプション	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ		－	－	－	－	－	－	－	－
	為替予約	売建	2,015	－	△ 2	△ 2	3,178	－	△ 0	△ 0
		買建	1,824	－	4	4	2,609	－	△ 0	△ 0
	通貨オプション	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合計			－	－	2	2	－	－	△ 0	△ 0

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引　該当ありません。

(4) 債券関連取引　該当ありません。

(5) 商品関連取引　該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引　該当ありません。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(51,160) 930,320	(50) 16,623	1.78％	(49,278) 951,706	(155) 17,483	1.83％
うち貸出金	657,044	12,467	1.89	664,827	12,324	1.85
うち商品有価証券	284	1	0.59	390	2	0.64
うち有価証券	203,713	4,093	2.00	227,552	4,986	2.19
うちコールローン	16,479	0	0.00	8,273	7	0.08
うち買入金銭債権	458	8	1.90	323	6	1.98
うち預け金	1,178	0	0.00	1,059	0	0.06
資金調達勘定	888,621	580	0.06	905,632	1,413	0.15
うち預金	861,620	548	0.06	858,821	1,271	0.14
うち譲渡性預金	9,529	10	0.11	17,578	52	0.29
うちコールマネー	12,321	0	0.00	12,682	42	0.33
うち債券貸借取引受入担保金	2,244	0	0.03	15,778	36	0.22
うち売渡手形	2,589	0	0.00	－	－	－
うち借用金	－	－	－	493	9	1.96

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年3月期3,468百万円、平成19年3月期955百万円）を控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	56,231	1,657	2.94%	54,729	1,731	3.16%
うち貸出金	3,618	176	4.87	4,493	270	6.03
うち有価証券	50,389	1,316	2.61	48,698	1,235	2.53
うちコールローン	376	13	3.49	162	8	5.15
資金調達勘定	(51,160) 56,564	(50) 322	0.57	(49,278) 54,931	(155) 561	1.02
うち預金	2,607	63	2.42	2,914	128	4.42
うちコールマネー	2,789	121	4.37	2,732	149	5.47

(注) 1. （ ） 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年3月期175百万円、平成19年3月期－百万円）を控除して表示しております。

(3) 合　計

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	935,390	18,230	1.94%	957,157	19,059	1.99%
うち貸出金	660,663	12,644	1.91	669,320	12,595	1.88
うち商品有価証券	284	1	0.59	390	2	0.64
うち有価証券	254,102	5,409	2.12	276,251	6,222	2.25
うちコールローン	16,855	13,536	0.08	8,436	15	0.18
うち買入金銭債権	458	8	1.90	323	6	1.98
うち預け金	1,178	0	0.00	1,059	0	0.06
資金調達勘定	894,024	852	0.09	911,285	1,818	0.19
うち預金	864,227	612	0.07	861,735	1,400	0.16
うち譲渡性預金	9,529	10	0.11	17,578	52	0.29
うちコールマネー	15,111	122	0.81	15,414	191	1.24
うち債券貸借取引受入担保金	2,244	0	0.03	15,778	36	0.22
うち売渡手形	2,589	0	0.00	－	－	－
うち借用金	－	－	－	493	9	1.96

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年3月期3,643百万円、平成19年3月期955百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

内国為替取扱実績

（金額単位：百万円）
（口数単位：千　口）

		平成18年3月期		平成19年3月期	
		口　数	金　額	口　数	金　額
送金為替	各地へ向けた分	2,224	1,773,713	2,298	1,935,509
	各地より受けた分	2,333	1,713,366	2,396	1,896,269
代金取立	各地へ向けた分	104	160,541	95	154,693
	各地より受けた分	107	171,778	100	169,679

受取利息・支払利息の分析

（1）国内業務部門

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 11	△ 168	△ 180	391	472	864
うち　貸出金	△ 45	△ 675	△ 720	147	△ 291	△ 143
うち　商品有価証券	0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち　有価証券	142	411	554	479	413	892
うち　コールローン	0	△ 0	△ 0	△ 0	6	6
うち　買入金銭債権	△ 6	5	△ 0	△ 2	0	△ 2
うち　預け金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	0
支払利息	305	△ 612	△ 306	11	822	833
うち　預金	345	△ 672	△ 326	△ 1	724	722
うち　譲渡性預金	1	3	5	9	32	41
うち　コールマネー	257	△ 260	△ 3	0	41	41
うち　債券貸借取引受入担保金	2	△ 3	△ 0	4	30	35
うち　売渡手形	247	△ 248	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち　借用金	－	－	－	9	－	9

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

（2）国際業務部門

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 157	34	△ 123	△ 44	118	73
うち　貸出金	47	75	123	42	51	94
うち　有価証券	△ 222	△ 145	△ 367	△ 44	△ 36	△ 80
うち　コールローン	△ 3	6	2	△ 7	2	△ 4
支払利息	△ 10	215	204	△ 9	247	238
うち　預金	△ 0	36	36	7	58	65
うち　コールマネー	51	55	107	△ 2	30	27

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

損益の状況

役務取引の状況

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等収益	2,352	24	2,376	2,312	26	2,339
うち　預金・貸出業務	797	－	797	780	－	780
うち　為替業務	842	23	866	825	25	851
うち　証券関連業務	327	－	327	546	－	546
うち　代理業務	101	－	101	89	－	89
うち　保護預り・貸金庫業務	26	－	26	28	－	28
うち　保証業務	43	0	44	42	0	43
役務取引等費用	937	102	1,039	1,074	163	1,238
うち　為替業務	138	102	240	136	163	300

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
その他業務収益	809	238	1,047	477	373	851
外国為替売買益		233	233		297	297
商品有価証券売買益	－	－	－	11	－	11
国債等債券売却益	747	－	747	362	－	362
国債等債券償還益	0	4	5	8	76	84
その他	62	－	62	95	－	95
その他業務費用	989	3	992	728	2	730
商品有価証券売買損	0	－	0	－	－	－
国債等債券売却損	965	－	965	667	－	667
国債等債券償還損	3	3	6	25	2	28
国債等債券償却	－	－	－	－	－	－
その他	19	－	19	34	－	34
その他業務利益	△179	235	55	△250	371	120

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
給料・手当	5,152	5,208
退職給付費用	308	255
福利厚生費	62	61
減価償却費	301	294
土地建物機械賃借料	587	526
営繕費	92	93
消耗品費	242	229
給水光熱費	120	115
旅費	20	21
通信費	327	352
広告宣伝費	112	136
租税公課	532	538
その他	3,690	3,670
合計	11,550	11,504

利鞘

（単位：%）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.78	2.94	1.94	1.83	3.16	1.99
資金調達原価	1.33	0.75	1.37	1.41	1.21	1.45
総資金利鞘	0.45	2.19	0.57	0.42	1.95	0.54

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目			平成18年3月期
基本的項目（Tier1）	資本金		8,000
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		5,430
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		2,038
	任意積立金		33,860
	次期繰越利益		3,214
	その他利益剰余金		—
	その他		—
	自己株式（△）		149
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額（△）		—
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	新株予約権		—
	営業権相当額（△）		—
	のれん相当額（△）		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		—
	繰延税金資産の控除金額（△）		—
	計	（A）	52,394
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		—
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,695
	一般貸倒引当金		3,302
	負債性資本調達手段等		—
	うち永久劣後債務（注2）		—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		—
	計		4,997
	うち自己資本への算入額	（B）	4,997
控除項目	控除項目（注4）	（C）	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）	（D）	57,391
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		537,796
	オフ・バランス取引等項目		9,265
	信用リスク・アセットの額	（E）	554,649
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）	（F）	—
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（G）	—
	計（E）＋（F）	（H）	547,062
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100			10.49%
（参考）Tier1比率＝A／H×100			9.57%

（注）1.告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2.告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（4）利払い義務の延期が認められるものであること

3.告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4.告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

平成18年3月期は銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号（以下、旧告示）に定められた算式に基づき算出しております。平成19年3月期については、平成18年金融庁告示第19号（以下、告示）に定められた算式に基づき算出しており、バーゼルII第3の柱に基づく開示62ページに記載しております。

業務純益

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
業務純益	6,823	7,044

（注）業務純益は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

利益率

（単位：%）

	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	0.46	0.53
資本経常利益率	8.31	9.61
総資産当期純利益率	0.18	0.26
資本当期純利益率	3.28	4.72

（注）1.総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times100$

2.資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}}\times100$

粗利益

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	16,623	1,657	18,230（50）	17,483	1,731	19,059（155）
資金調達費用	580	322	852（50）	1,413	561	1,818（155）
資金運用収支	16,043	1,334	17,377	16,070	1,170	17,241
役務取引等収益	2,352	24	2,376	2,312	26	2,339
役務取引等費用	937	102	1,039	1,074	163	1,238
役務取引等収支	1,414	△ 77	1,337	1,237	△ 136	1,101
その他業務収益	809	238	1,047	477	373	851
その他業務費用	989	3	992	728	2	730
その他業務収支	△ 179	235	55	△ 250	371	120
業務粗利益	17,278	1,491	18,770	17,057	1,404	18,462
業務粗利益率	1.85%	2.65%	2.00%	1.79%	2.56%	1.92%

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であり、下段の計数はこれを控除して表示してあります。

3. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times100$

預金・譲渡性預金残高

(1) 期末残高

(単位：百万円・%)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	325,598 (38.11)	−	325,598 (37.98)	329,216 (37.26)	−	329,216 (37.13)
	うち有利息預金	286,820	−	286,820	277,300	−	277,300
	定期性預金	513,443 (60.09)	66 (2.37)	513,509 (59.91)	525,328 (59.46)	−(−)	525,328 (59.25)
	うち固定自由金利定期預金	373,392		373,392	409,164		409,164
	うち変動自由金利定期預金	130,817		130,817	107,804		107,804
	その他	7,640 (0.89)	2,715 (97.63)	10,355 (1.21)	3,872 (0.44)	3,151 (100.00)	7,024 (0.79)
	合計	846,682 (99.09)	2,781 (100.00)	849,463 (99.10)	858,417 (97.16)	3,151 (100.00)	861,569 (97.17)
譲渡性預金		7,750 (0.91)	−	7,750 (0.90)	25,054 (2.84)	−	25,054 (2.83)
総合計		854,432 (100.00)	2,781 (100.00)	857,213 (100.00)	883,471 (100.00)	3,151 (100.00)	886,623 (100.00)

(2) 平均残高

(単位：百万円・%)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	312,690 (35.89)	−	312,690 (35.79)	315,484 (36.00)	−	315,484 (35.88)
	うち有利息預金	277,341	−	277,341	279,476	−	279,476
	定期性預金	545,283 (62.60)	77 (2.95)	545,360 (62.41)	539,806 (61.59)	28 (0.97)	539,834 (61.39)
	うち固定自由金利定期預金	401,270		401,270	409,976		409,976
	うち変動自由金利定期預金	134,710		134,710	121,079		121,079
	その他	3,646 (0.42)	2,530 (97.05)	6,176 (0.71)	3,530 (0.40)	2,886 (99.03)	6,416 (0.73)
	合計	861,620 (98.91)	2,607 (100.00)	864,227 (98.91)	858,821 (97.99)	2,914 (100.00)	861,735 (98.00)
譲渡性預金		9,529 (1.09)	−	9,529 (1.09)	17,578 (2.01)	−	17,578 (2.00)
総合計		871,149 (100.00)	2,607 (100.00)	873,757 (100.00)	876,400 (100.00)	2,914 (100.00)	879,314 (100.00)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. ( )内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金
3か月未満	94,924	85,292	9,531	99	91,327	74,517	16,719	89
3か月以上　6か月未満	73,331	66,614	6,717	−	75,853	66,166	9,687	−
6か月以上　1年未満	154,515	138,130	16,384	−	147,439	123,782	23,656	−
1年以上　2年未満	96,917	38,689	58,227	−	68,413	35,306	33,106	−
2年以上　3年未満	74,146	34,356	39,790	−	125,423	100,854	24,568	−
3年以上	10,474	10,308	165	−	8,602	8,536	65	−
合計	504,309	373,391	130,817	99	517,059	409,164	107,804	89

(注) 本表の定期預金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	638,212	75.13%	646,844	75.08%
一般法人	195,809	23.05	203,194	23.58
その他	15,441	1.82	11,530	1.34
合計	849,463	100.00	861,569	100.00

財形預金残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
財形預金	9,368	9,007

従業員１人当たり・１店舗当たり残高

（単位：百万円）

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	従業員１人当たり	１店舗当たり残高	従業員１人当たり	１店舗当たり残高
預　　金	1,141	12,423	1,193	13,233
貸 出 金	892	9,716	906	10,047

（注）1．預金には譲渡性預金を含んでおります。
2．従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を除く期中平均人員で算出しております。

貸出金の預金に対する比率

（単位：百万円・%）

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　　計	国内業務部門	国際業務部門	合　　計
貸出金（A）		665,629	4,787	670,416	669,614	3,549	673,163
預　金（B）		854,432	2,781	857,213	883,471	3,151	886,623
預貸率	（A）／（B）	77.90	172.13	78.20	75.79	112.61	75.92
	期中平均	75.42	138.78	75.62	75.85	154.16	76.11

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金残高

（1）期末残高

（単位：百万円・%）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　　計	国内業務部門	国際業務部門	合　　計
手 形 貸 付	71,043（10.67）	4,717（98.54）	75,761（11.30）	59,738（8.92）	3,549（100.00）	63,288（9.40）
証 書 貸 付	485,855（72.99）	70（1.46）	485,925（72.48）	490,335（73.22）	－（－）	490,335（72.84）
当 座 貸 越	79,405（11.92）	－	79,405（11.84）	79,050（11.81）	－	79,050（11.74）
割 引 手 形	29,324（4.41）	－	29,324（4.38）	40,489（6.05）	－	40,489（6.02）
合　　計	665,629（100.00）	4,787（100.00）	670,416（100.00）	669,614（100.00）	3,549（100.00）	673,163（100.00）

（2）平均残高

（単位：百万円・%）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　　計	国内業務部門	国際業務部門	合　　計
手 形 貸 付	71,593（10.90）	3,609（99.75）	75,203（11.38）	65,731（9.89）	4,491（99.96）	70,222（10.49）
証 書 貸 付	479,650（73.00）	9（0.25）	479,659（72.60）	487,383（73.31）	1（0.04）	487,385（72.82）
当 座 貸 越	78,353（11.93）	－	78,353（11.86）	81,679（12.28）	－	81,679（12.20）
割 引 手 形	27,446（4.18）	－	27,446（4.16）	30,033（4.52）	－	30,033（4.49）
合　　計	657,044（100.00）	3,618（100.00）	660,663（100.00）	664,827（100.00）	4,493（100.00）	669,320（100.00）

（注）1．国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2．（　）内は構成比です。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸出先数	金　　額	貸出先数	金　　額
総貸出金残高（A）	38,126	670,346	35,216	673,163
中小企業等貸出金残高（B）	37,975	513,260	35,078	511,296
（B）／（A）	99.60%	76.56%	99.60%	75.95%

（注）1．本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、サービス業は５,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	121,538			118,205		
1年超　3年以下	57,836	23,672	34,163	67,061	23,181	43,880
3年超　5年以下	107,099	37,962	69,137	107,656	41,893	65,762
5年超　7年以下	45,958	16,726	29,232	53,830	15,779	38,050
7年超	258,578	68,428	190,150	247,358	58,116	189,242
期間の定めのないもの	79,405	79,405	－	79,050	79,050	－
合計	670,416			673,163		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

（単位：百万円）

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	38,126	670,346	100.00	35,216	673,163	100.00
製造業	1,367	104,359	15.57	1,318	110,269	16.38
農業	51	1,346	0.20	47	1,459	0.22
林業	8	583	0.09	6	864	0.13
漁業	2	1	0.00	－	－	－
鉱業	41	4,816	0.72	33	4,007	0.59
建設業	1,656	53,823	8.03	1,595	48,150	7.15
電気・ガス・熱供給・水道業	28	3,676	0.55	22	2,789	0.41
情報通信業	49	8,728	1.30	54	8,540	1.27
運輸業	237	16,810	2.51	237	17,431	2.59
卸売・小売業	1,545	87,699	13.08	1,452	92,412	13.73
金融・保険業	35	14,751	2.20	33	14,373	2.14
不動産業	303	25,745	3.84	316	26,838	3.99
各種サービス業	1,720	84,825	12.65	1,659	83,080	12.34
地方公共団体	29	87,340	13.03	22	95,505	14.19
その他	31,055	175,837	26.23	28,422	167,440	24.87
特別国際金融取引勘定分	1	70	100.00	－	－	－
政府等	1	70	100.00	－	－	－
合計	38,127	670,416		35,216	673,163	

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
有価証券	2,075	2,151
債権	8,692	7,836
商品	－	－
不動産	111,314	106,893
その他	204	112
計	122,287	116,994
保証	215,885	209,305
信用	332,243	346,864
合計	670,416	673,163
（うち劣後特約付貸出金）	(－)	(－)

貸出金使途別残高

（単位：百万円）

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	残　高	構 成 比（%）	残　高	構 成 比（%）
設 備 資 金	270,439	40.34	259,546	38.56
運 転 資 金	399,976	59.66	413,617	61.44
合　計	670,416	100.00	673,163	100.00

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却額	1	0

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期	増減
一般貸倒引当金	3,302	3,240	△ 62
個別貸倒引当金	7,818	5,366	△ 2,452
特定海外債権引当勘定	6	–	△ 6
合計	11,127	8,606	△ 2,521

支払承諾見返額の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
有 価 証 券	–	17
債　権	12	34
商　品	–	–
不 動 産	603	440
そ の 他	–	–
計	615	492
保　証	3,451	3,268
信　用	4,290	3,478
合　計	8,357	7,239

特定海外債権残高

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
アルジェリア民主人民共和国	70	–
合計（資産の総額に対する割合）	70（0.00%）	–

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
消費者ローン	8,770	7,874
住宅ローン	156,731	151,367
合計	165,501	159,242

金融再生法による開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記するとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,649	6,372
危 険 債 権	12,261	7,869
要 管 理 債 権	5,305	4,843
（小　計）	（25,216）	（19,085）
正 常 債 権	655,298	662,772
債 権 額 計	680,514	681,858

※1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至ってないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
3．要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
4．正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

有価証券残高

(1) 期末残高

(単位：百万円・%)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	70,141 (33.70)	−	70,141 (27.24)	90,610 (36.87)	−	90,610 (31.43)
	地方債	27,371 (13.15)	−	27,371 (10.63)	26,740 (10.88)	−	26,740 (9.28)
	社債	55,705 (26.76)	−	55,705 (21.63)	45,371 (18.46)	−	45,371 (15.74)
	株式	44,816 (21.53)	−	44,816 (17.41)	51,697 (21.04)	−	51,697 (17.93)
	その他	10,127 (4.86)	49,325 (100.00)	59,453 (23.09)	31,317 (12.75)	42,541 (100.00)	42,541 (25.62)
	うち外国債券		49,325	49,325		42,541	42,541
合計		208,163 (100.00)	49,325 (100.00)	257,489 (100.00)	245,738 (100.00)	42,541 (100.00)	288,279 (100.00)

(2) 平均残高

(単位：百万円・%)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	74,624 (36.63)	−	74,624 (29.37)	106,551 (46.82)	−	106,551 (38.57)
	地方債	42,247 (20.74)	−	42,247 (16.63)	25,689 (11.29)	−	25,689 (9.30)
	社債	55,950 (27.47)	−	55,950 (22.02)	49,807 (21.89)	−	49,807 (18.03)
	株式	22,993 (11.29)	−	22,993 (9.05)	27,797 (12.22)	−	27,797 (10.06)
	その他	7,897 (3.87)	50,389 (100.00)	58,286 (22.93)	17,707 (7.78)	48,698 (100.00)	66,405 (24.04)
	うち外国債券		50,389	50,389		48,698	48,698
合計		203,713 (100.00)	50,389 (100.00)	254,102 (100.00)	227,552 (100.00)	48,698 (100.00)	276,251 (100.00)

(注) 1. 自己株式を除いて記載しております。
2. ( )内は構成比です。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国債	地方債	社債	国債	地方債	社債
1年以下	3,237	2,435	4,722	1,762	3,290	9,796
1年超3年以下	2,884	9,822	18,866	19,063	8,467	15,620
3年超5年以下	4,726	9,013	16,881	14,210	6,840	14,102
5年超7年以下	5,307	893	2,626	7,984	−	1,951
7年超10年以下	53,986	5,205	12,608	47,589	8,141	3,900
10年超	−	−	−	−	−	−
期間の定めのないもの	−	−	−	−	−	−
合計	70,141	27,371	55,705	90,610	26,740	45,371

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	株式	その他の証券	うち外国債券	株式	その他の証券	うち外国債券
1年以下		500	500		2,044	1,951
1年超3年以下		2,470	2,374		7,613	7,613
3年超5年以下		12,106	11,974		15,893	7,726
5年超7年以下		2,993	2,993		16,494	505
7年超10年以下		11,672	3,144		9,377	3,665
10年超		2,356	2,356		1,993	1,993
期間の定めのないもの	44,816	27,353	25,980	51,697	20,442	19,085
合計	44,816	59,453	49,325	51,697	73,859	42,541

(注) 自己株式を除いて記載しております。

有価証券の預金に対する比率

（単位：百万円・%）

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券（A）		208,163	49,325	257,489	245,738	42,541	288,279
預　金（B）		854,432	2,781	857,213	883,471	3,151	886,623
預証率	（A）／（B）	24.36	1,773.37	30.04	27.81	1,349.77	32.51
	期中平均	23.38	1,932.53	29.08	25.96	1,670.89	31.41

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

公共債引受額

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
国　債	1,099	－
地方債	1,300	1,000
政保債	1,380	1,340
合　計	3,779	2,340

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期
国　債	6,200	5,928
地方債	1,300	1,000
証券投資信託	23,288	18,840
合　計	30,788	25,769

公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	平成18年3月期　（平均残高）		平成19年3月期　（平均残高）	
商品国債	4,524	(282)	7,067	(383)
商品地方債	8	(　2)	19	(　7)
合　計	4,532	(284)	7,086	(390)

（注）（　）内は商品有価証券の平均残高であります。

外国為替取扱高

（単位：百万ドル）

		平成18年3月期	平成19年3月期
仕向為替	売渡為替	268	313
	買入為替	456	569
被仕向為替	支払為替	39	60
	取立為替	34	14
合　計		799	957

外貨建資産残高

（単位：百万ドル）

	平成18年3月期	平成19年3月期
外貨建資産	58	45

［定性的な開示事項］ 単体開示

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概　　要
普通株式（60,809千株）	完全議決権株式
期限付劣後債務 劣後特約付借入金 （15,000百万円）	ステップアップ金利特約付、期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、充分な自己資本を確保するよう努めております。

・信用リスク（VaRにより評価したリスク量）
・市場リスク（VaRにより評価したリスク量）
　金利リスクと価格変動リスクの合計額
・オペレーショナルリスク（基礎的手法によるリスク量）

信用リスクに関する事項

•リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理委員会は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

（自己査定と償却・引当）

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

•標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、（株）格付投資情報センター（R&I）、（株）日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

（方針および手続き）

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式(注)により算出した信用リスク量が、限度枠を超過しないように管理しています。また、当行では、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク限度枠と、貸出等のオンバランス取引の与信額を合計した総与信枠の管理を行っており、行内格付に応じて決定される総与信限度枠を超えないように、管理しています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

証券化エクスポージャーに関する事項

• リスク管理の方針及び手続きの概要

当行はオリジネーターとして平成18年3月期に事業者向け貸出を証券化しており、劣後受益部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しております。当行は、保有資産の証券化により、ROA向上や、金利リスクのコントロール強化に努めております。

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、裏付け資産の状況、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、市場金融部がモニタリングを行い管理しております。

• 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

また、当行は、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として、計上しております。

• 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。

• 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

• リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「緊急時の対応に関するマニュアル」を制定し管理しています。

オペレーショナル・リスクの主管部を事務部とし、事故データ等の蓄積を行っているほかリスク管理部会およびリスク管理委員会に定期的にリスクの状況に関する報告を行い、それに基づきリスク管理委員会でリスク管理状況の検証および今後の対応について討議・検討を行い、その結果を原則月1回以上取締役会に報告し、指示を受ける体制を執っています。

• オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し定期的にリスク管理委員会に報告しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

• リスク管理の方針及び手続きの概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、リスク管理委員会で各種リスクをモニタリングし、リスク管理状況の検証および今後の対応等について検討を行い、その結果を取締役会に報告し指示を受ける体制を執っておりますが、各種リスクには当然市場リスクも含まれております。

市場関連リスクは、市場金融部が主管となり計量可能な金利リスク、価格変動リスク等の市場リスク量を計測し、リスク管理委員会およびALM委員会へ報告し、ALM委員会では市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる範囲に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行い、リスク管理委員会に報告する体制となっています。

• 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式（Grid Point Sensitivity）による%タイル値や200ベーシス・ポイント・バリュー、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

［定性的な開示事項］連結開示

連結の範囲に関する事項

• 連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当ありません。

• 連結グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容

(1) 連結子会社の数

連結される子会社及び子法人等　　5社

(2) 主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容

25ページの連結子会社の状況に記載しております。

• 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、主要な金融業務を営む関連法人等の名称・主要な業務の内容
該当ありません。

• 控除項目の対象となる会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。

• 従属業務をもっぱら営む会社・新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。

• 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概　　要
普通株式（60,809千株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付、期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金 （15,000百万円）	

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、充分な自己資本を確保するよう努めております。

・信用リスク（VaRにより評価したリスク量）
・市場リスク（VaRにより評価したリスク量）
　金利リスクと価格変動リスクの合計額
・オペレーショナルリスク（基礎的手法によるリスク量）

信用リスクに関する事項

• リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理委員会は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

（自己査定と償却・引当）

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

• 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、（株）格付投資情報センター（R&I）、（株）日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

（方針および手続き）

当連結グループでは、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量が、限度枠を超過しないように管理しています。また、当行では、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク限度枠と、貸出等のオンバランス取引の与信額を合計した総与信枠の管理を行っており、行内における格付に応じて決定される総与信限度枠を超えないように、管理しています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

• リスク管理の方針及び手続きの概要

当行はオリジネーターとして平成18年3月期に事業者向け貸出を証券化しており、劣後受益部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しております。当行は、保有資産の証券化により、ROA向上や、金利リスクのコントロール強化に努めております。

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、裏付け資産の状況、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、市場金融部がモニタリングを行い管理しております。

• 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

また、当行は、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として、計上しております。

• 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。

• 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である（株）格付投資情報センター、（株）日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

• リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「緊急時の対応に関するマニュアル」を制定し管理しています。

オペレーショナル・リスクの主管部を事務部とし、事故データ等の蓄積を行っているほかリスク管理部会およびリスク管理委員会に定期的にリスクの状況に関する報告を行い、それに基づきリスク管理委員会でリスク管理状況の検証および今後の対応について討議・検討を行い、その結果を原則月1回以上取締役会に報告し、指示を受ける体制を執っています。

• オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」を採用しております。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し定期的にリスク管理委員会に報告しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

• リスク管理の方針及び手続きの概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、リスク管理委員会で各種リスクをモニタリングし、リスク管理状況の検証および今後の対応等について検討を行い、その結果を取締役会に報告し指示を受ける体制を執っておりますが、各種リスクには当然市場リスクも含まれております。

市場関連リスクは、市場金融部が主管となり計量可能な金利リスク、価格変動リスク等の市場リスク量を計測し、リスク管理委員会およびALM委員会へ報告し、ALM委員会では市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる範囲に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行い、リスク管理委員会に報告する体制となっています。

• 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式（Grid Point Sensitivity）による%タイル値や200ベーシス・ポイント・バリュー、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

[定量的な開示事項]（平成18年3月期の数値については、一部の項目を除き、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため記載を省略しております。）

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日の計数は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき算出しており、単体自己資本比率は49ページに、連結自己資本比率は34ページに記載しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

• 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成19年3月31日
基本的項目（Tier1）	資本金	8,000
	うち非累積的永久優先株	－
	新株式申込証拠金	－
	資本準備金	5,430
	その他資本剰余金	－
	利益準備金	2,126
	任意積立金	－
	次期繰越利益	－
	その他利益剰余金	39,401
	その他	－
	自己株式（△）	181
	自己株式申込証拠金	－
	社外流出予定額（△）	227
	その他有価証券の評価差損（△）	－
	新株予約権	－
	営業権相当額（△）	－
	のれん相当額（△）	－
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	－
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	－
	計 (A)	54,550
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	－
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,657
	一般貸倒引当金	3,240
	負債性資本調達手段等	15,000
	うち永久劣後債務（注2）	－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,000
	計	19,897
	うち自己資本への算入額 (B)	19,897
控除項目	控除項目（注4） (C)	－
自己資本額	(A)＋(B)－(C) (D)	74,447
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	499,905
	オフ・バランス取引等項目	8,230
	信用リスク・アセットの額 (E)	508,136
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)／8%） (F)	37,583
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,006
	計(E)＋(F) (H)	545,719
単体自己資本比率（国内基準）＝$\frac{D}{H}$×100		13.64%
Tier1比率＝$\frac{A}{H}$×100		9.99%

（注）1～4については49ページに記載しております。

• 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成19年3月31日
基本的項目（Tier1）	資本金	8,000
	うち非累積的永久優先株	－
	新株式申込証拠金	－
	資本剰余金	5,433
	利益剰余金	41,699
	自己株式（△）	181
	自己株式申込証拠金	－
	社外流出予定額（△）	227
	その他有価証券の評価差損（△）	－
	為替換算調整勘定	－
	新株予約権	－
	連結子法人等の少数株主持分	3,359
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	－
	営業権相当額（△）	－
	のれん相当額（△）	－
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	－
	連結調整勘定相当額（△）	－
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	－
	計 (A)	58,083
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	－
補完的項目（Tier2）	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,657
	一般貸倒引当金	3,372
	負債性資本調達手段等	15,000
	うち永久劣後債務（注2）	－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,000
	計	20,030
	うち自己資本への算入額 (B)	20,030
控除項目	控除項目（注4） (C)	－
自己資本額	(A)＋(B)－(C) (D)	78,113
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	507,826
	オフ・バランス取引等項目	8,230
	信用リスク・アセットの額 (E)	516,057
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)／8%） (F)	38,494
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,079
	計(E)＋(F) (H)	554,551
連結自己資本比率（国内基準）＝$\frac{D}{H}$×100		14.08%
Tier1比率＝$\frac{A}{H}$×100		10.47%

（注）1～4については34ページに記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

• 信用リスクに対する所要自己資本の額

単体

（単位：百万円）

項　　目	リスク・アセット	所要自己資本額
［資産（オン・バランス）項目］		
現金	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,820	72
国際決済銀行等向け	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	904	36
国際開発銀行向け	171	6
我が国の政府関係機関向け	770	30
地方三公社向け	671	26
金融機関及び証券会社向け	39,298	1,571
法人等向け	261,590	10,463
中小企業等向け及び個人向け	70,763	2,830
抵当権付住宅ローン	38,139	1,525
不動産取得等事業向け	27,892	1,115
三月以上延滞等	698	27
取立未済手形	21	0
信用保証協会等による保証付	5,403	216
株式会社産業再生機構による保証付	－	－
出資等	31,615	1,264
上記以外	16,300	652
証券化（オリジネーターの場合）	260	10
証券化（オリジネーター以外の場合）	3,585	143
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－
資産（オン・バランス）計	499,905	19,996
［オフ・バランス取引等項目］		
原契約期間が1年以下のコミットメント	799	31
短期の貿易関連偶発債務	21	0
特定の取引に係る偶発債務	541	21
原契約期間が1年超のコミットメント	768	30
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,487	219
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	516	20
派生商品取引	96	3
オフ・バランス取引等計	8,230	329
合計	508,136	20,325

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結

（単位：百万円）

項　　目	リスク・アセット	所要自己資本額
［資産（オン・バランス）項目］		
現金	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,820	72
国際決済銀行等向け	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	904	36
国際開発銀行向け	171	6
我が国の政府関係機関向け	770	30
地方三公社向け	671	26
金融機関及び証券会社向け	39,322	1,572
法人等向け	259,813	10,392
中小企業等向け及び個人向け	70,764	2,830
抵当権付住宅ローン	38,139	1,525
不動産取得等事業向け	27,892	1,115
三月以上延滞等	853	34
取立未済手形	21	0
信用保証協会等による保証付	5,403	216
株式会社産業再生機構による保証付	－	－
出資等	31,948	1,277
上記以外	25,484	1,019
証券化（オリジネーターの場合）	260	10
証券化（オリジネーター以外の場合）	3,585	143
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－
資産（オン・バランス）計	507,826	20,313
［オフ・バランス取引等項目］		
原契約期間が1年以下のコミットメント	799	31
短期の貿易関連偶発債務	21	0
特定の取引に係る偶発債務	541	21
原契約期間が1年超のコミットメント	768	30
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,487	219
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	516	20
派生商品取引	96	3
オフ・バランス取引等計	8,230	329
合計	516,057	20,642

• 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項　　目	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	20,325
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,503
合　　計	21,828

• 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項　　目	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	20,642
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,539
合　　計	22,182

信用リスクに関する事項

• 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単体

（単位：百万円）

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
国内計	956,215	697,033	234,056	331	1,037
国外計	33,597	565	33,032	－	－
地域別合計	989,812	697,598	267,088	331	1,037
製造業	129,983	111,954	17,483	17	104
農業	1,512	1,512	－	－	－
林業	865	865	－	－	－
漁業	1	1	－	－	－
鉱業	4,249	4,108	141	－	－
建設業	52,793	51,653	1,139	0	420
電気・ガス熱供給・水道業	18,338	3,174	15,164	－	－
情報通信業	10,325	8,821	1,503	－	－
運輸業	22,673	17,767	4,904	2	－
卸・小売業	99,631	94,386	4,659	34	54
金融・保険業	89,703	32,989	53,621	243	－
不動産業	30,936	28,690	2,245	－	197
各種サービス業	111,192	89,917	21,242	33	181
国・地方公共団体	238,418	95,187	142,175	－	－
個人	156,315	156,315	－	－	79
その他(注3)	22,870	253	2,806	－	－
業種別計	989,812	697,598	267,088	331	1,037
1年以下	214,005	190,703	19,276	138	161
1年超3年以下	129,682	74,448	55,233	－	162
3年超5年以下	152,223	108,153	44,069	－	93
5年超7年以下	68,886	54,441	14,445	－	79
7年超10年以下	153,610	85,311	68,299	－	－
10年超	167,580	164,323	3,256	－	79
期間の定めのないもの	103,823	20,217	62,505	193	460
残存期間別合計	989,812	697,598	267,088	331	1,037

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す。
①元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー。
②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの。
3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンドなどの資産を含む。
4. 有価証券は、株式、ファンド等を含む。

連結

（単位：百万円）

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
国内計	964,061	684,936	241,281	332	1,336
国外計	34,142	565	33,577	－	－
地域別合計	998,203	685,501	274,858	332	1,336
製造業	129,983	111,954	17,483	17	104
農業	1,512	1,512	－	－	－
林業	865	865	－	－	－
漁業	1	1	－	－	－
鉱業	4,249	4,108	141	－	－
建設業	52,793	51,653	1,139	0	420
電気・ガス熱供給・水道業	18,338	3,174	15,164	－	－
情報通信業	10,325	8,821	1,503	－	－
運輸業	22,673	17,767	4,904	2	－
卸・小売業	99,631	94,386	4,659	34	54
金融・保険業	83,958	27,125	53,625	243	－
不動産業	31,168	28,922	2,245	－	197
各種サービス業	103,682	82,406	21,243	33	181
国・地方公共団体	238,469	95,187	142,214	－	－
個人	156,685	156,684	－	－	106
その他(注3)	43,863	931	10,532	0	272
業種別計	998,203	685,501	274,858	332	1,336
1年以下	206,100	182,797	19,276	138	161
1年超3年以下	126,552	71,319	55,233	－	162
3年超5年以下	149,787	105,717	44,069	－	93
5年超7年以下	68,886	54,441	14,445	－	79
7年超10年以下	153,610	85,311	68,299	－	－
10年超	167,580	164,323	3,256	－	79
期間の定めのないもの	125,684	21,590	70,276	193	759
残存期間別合計	998,203	685,501	274,858	332	1,336

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す。
①元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー。
②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの。
3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンド・子会社などの資産を含む。
4. 有価証券は、株式、ファンド等を含む。

• 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

単体

（単位：百万円）

	平成18年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,302	△ 62	3,240
個別貸倒引当金	7,818	△ 2,452	5,366
特定海外債権引当金勘定	6	△ 6	－

連結

（単位：百万円）

	平成18年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,444	△ 71	3,372
個別貸倒引当金	7,879	△ 2,415	5,463
特定海外債権引当金勘定	6	△ 6	－

• 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

単体

（単位：百万円）

	平成18年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,818	△ 2,452	5,366
国外計	–	–	–
地域別合計	7,818	△ 2,452	5,366
製造業	180	74	254
農業	0	△ 0	–
林業	–	–	–
漁業	–	–	–
鉱業	–	–	–
建設業	531	10	541
電気・ガス 熱供給・水道業	–	–	–
情報通信業	–	2	2
運輸業	58	△ 12	45
卸・小売業	2,249	△ 2,030	218
金融・保険業	–	–	–
不動産業	831	51	882
各種サービス業	3,912	△ 538	3,374
国・地方公共団体	–	–	–
個人	56	△ 9	46
その他	–	–	–
業種別計	7,818	△ 2,452	5,366

連結

（単位：百万円）

	平成18年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,879	△ 2,415	5,463
国外計	–	–	–
地域別合計	7,879	△ 2,415	5,463
製造業	209	82	292
農業	0	△ 0	–
林業	–	–	–
漁業	–	–	–
鉱業	–	–	–
建設業	556	20	577
電気・ガス 熱供給・水道業	–	–	–
情報通信業	–	2	2
運輸業	58	△ 12	45
卸・小売業	2,254	△ 2,012	242
金融・保険業	–	–	–
不動産業	831	51	882
各種サービス業	3,913	△ 538	3,374
国・地方公共団体	–	–	–
個人	56	△ 9	46
その他	–	–	–
業種別計	7,879	△ 2,415	5,463

• 業種別の貸出金償却の額

単体

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	平成17年度	平成18年度
製造業	–	–
農業	–	–
林業	–	–
漁業	–	–
鉱業	–	–
建設業	–	–
電気・ガス 熱供給・水道業	–	–
情報通信業	–	–
運輸業	–	–
卸・小売業	0	–
金融・保険業	–	–
不動産業	0	–
各種サービス業	0	0
国・地方公共団体	–	–
個人	0	0
その他	–	–
業種別計	1	0

連結

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	平成17年度	平成18年度
製造業	–	–
農業	–	–
林業	–	–
漁業	–	–
鉱業	–	–
建設業	–	–
電気・ガス 熱供給・水道業	–	–
情報通信業	–	–
運輸業	–	–
卸・小売業	0	–
金融・保険業	–	–
不動産業	0	–
各種サービス業	0	0
国・地方公共団体	–	–
個人	41	43
その他	–	–
業種別計	42	43

• リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

単体

（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付適用	格付不適用
0%	19,469	258,869
10%	146	63,598
20%	14,618	4,753
35%	–	108,301
50%	8,880	2,649
75%	–	94,715
100%	23,550	357,045
150%	–	422
350%	–	–
自己資本控除	–	–
合　計	66,665	890,356

（注）1.「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

連結

（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付適用	格付不適用
0%	19,505	258,984
10%	146	63,598
20%	14,625	4,866
35%	–	108,301
50%	9,079	2,451
75%	–	95,221
100%	23,666	364,342
150%	–	525
350%	–	–
自己資本控除	–	–
合　計	67,022	898,292

（注）1.「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

信用リスク削減手法に関する事項

単体

（単位：百万円）

	平成18年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,180
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	12,948

連結

（単位：百万円）

	平成18年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,200
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	12,948

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

• 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

• 派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

単体

（単位：百万円）

	平成18年度
グロス再構築コストの額	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	124
派生商品取引	124
外国為替関連取引	124
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	124

（注）1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額。

連結

（単位：百万円）

	平成18年度
グロス再構築コストの額	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	124
派生商品取引	124
外国為替関連取引	124
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	124

（注）1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額。

• 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

単体、連結とも該当ありません。

• 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

• 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

• 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合　計
事業者向け貸出	260	−	
合計	260	−	260

②原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期損失額

単体、連結とも該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

（単位：百万円）

	平成18年度
事業者向け貸出	260

④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体、連結とも該当ありません。

（注）自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

単体、連結とも該当ありません。

⑥自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

単体、連結とも該当ありません。

⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

単体、連結とも該当ありません。

⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

単体、連結とも該当ありません。

⑨証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

単体、連結とも該当ありません。

⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセット及び所要自己資本

単体

リスク・ウエイト区分	平成18年度		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
100%	260	260	10

• 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合　計
事業者向け貸出	260	−	
合計	260	−	260

連結

（単位：百万円）

	平成18年度
事業者向け貸出	260

連結

（単位：百万円）

リスク・ウエイト区分	平成18年度		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
100%	260	260	10

• 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

単体

（単位：百万円）

	平成18年度
商業用不動産担保ローン債権	2,014
アパートローン債権	602
住宅ローン債権	875
事業者向け貸出	513
その他	244
合計	4,251

①連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

連結

（単位：百万円）

	平成18年度
商業用不動産担保ローン債権	2,014
アパートローン債権	602
住宅ローン債権	875
事業者向け貸出	513
その他	244
合計	4,251

②銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトごとの残高及び所要自己資本

（単位：百万円）

	平成18年度	
	残高	所要自己資本
20%	179	1
50%	1,042	20
100%	3,028	121
合計	4,251	143

（注）自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

②連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトごとの残高及び所要自己資本

（単位：百万円）

	平成18年度	
	残高	所要自己資本
20%	179	1
50%	1,042	20
100%	3,028	121
合計	4,251	143

（注）自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

単体、連結とも該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単体、連結とも該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

• 銀行勘定における出資等の貸借対照表、連結貸借対照表計上額及び時価

単体

（単位：百万円）

	平成18年度	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	50,177	
上記に該当しない出資等	1,520	
合計	51,697	51,697

連結

（単位：百万円）

	平成18年度	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	51,662	
上記に該当しない出資等	1,547	
合計	53,210	53,210

• 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体

（単位：百万円）

	平成18年度
売却損益額	780
償却額	13

連結

（単位：百万円）

	平成18年度
売却損益額	777
償却額	13

• 貸借対照表及び連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体

（単位：百万円）

	平成18年度
貸借対照表で認識され、 損益計算書で認識されない評価損益の額	20,888

連結

（単位：百万円）

	平成18年度
連結貸借対照表で認識され、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額	22,226

• 貸借対照表、連結貸借対照表及び損益計算書、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体、連結とも該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

• 金利ショックに対する経済的価値の変動額（VaR）

単体

（単位：百万円）

平成18年度
12,392

連結

連結子会社の預金、貸出金及び有価証券の連結貸借対照表に占める割合が僅少であるため、連結ベースでの計測は行っておりません。

預金、貸出金及び有価証券金利リスク共
- 観測期間5年
- 信頼区間99%
- 保有期間1年

コア預金
- 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計残高の1/2を5年間で毎月均等に期落するものとして割り振る

《参考》

バンキング勘定の金利リスク（アウトライヤー比率）

銀行勘定に係る金利リスク量は、平成19年3月末時点で自己資本の17.45%となっており、いわゆるアウトライヤー基準の目安である20%をクリアしています。

金利リスク量

（単位：百万円）

資　産	イ	20,660
うち貸出金		11,901
うち有価証券		8,736
負　債	ロ	△ 7,664
うち定期性預金		△ 3,912
うち要求払預金		△ 3,743
金利リスク量	イ+ロ	12,996

金利リスク量	A	12,996
自己資本	B	74,447
アウトライヤー比率	A／B	17.45%

※アウトライヤー基準とは、標準的な金利ショックが生じた場合の銀行勘定の経済価値の低下額を金利リスク量として捉え、これが自己資本の20%を超えるかどうかの基準

※当行は、GPS方式により金利リスク量を算出しており、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の99%タイル値を採用しております。

役　員

平成19年6月29日現在

取締役頭取	（代表取締役）	金　岡　純　二	取　締　役	（人事企画部長）	本　多　正　文
常務取締役	（代表取締役 リスク管理委員長 市場金融部長）	福　原　祥　二	取　締　役	（本店営業部長）	浅　井　澄　夫
常務取締役	（コンプライアンス委員長 検査部長）	武　隈　光　男	取　締　役	（審　査　部　長）	浅　野　博　文
常務取締役	（営業企画部長 地域貢献室長 個人営業推進室長）	岡　本　諦　観	常勤監査役		平　井　彦次郎
常務取締役		橋　本　一　次	常勤監査役		澤　田　清　孝
取　締　役	（事　務　部　長）	稲　垣　義　雄	監　査　役		中　尾　哲　雄
取　締　役	（総合企画部長）	藤　岡　正　紀	監　査　役		梅　沢　直　正
取　締　役	（債権管理部長）	南　茂　　敬			
執行役員	（総合企画部 主計・ALM 担　　当）	藤　澤　繁　幸			

（注）監査役中尾哲雄及び梅沢直正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

従業員の状況

	平成18年3月	平成19年3月
従　業　員　数	753人	734人
平　均　年　齢	41歳5月	41歳0月
平均勤続年数	19年5月	18年10月
平均給与月額	440千円	428千円

（注）1.従業員数には、臨時雇員および嘱託を含んでおりません。
2.平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

組織図

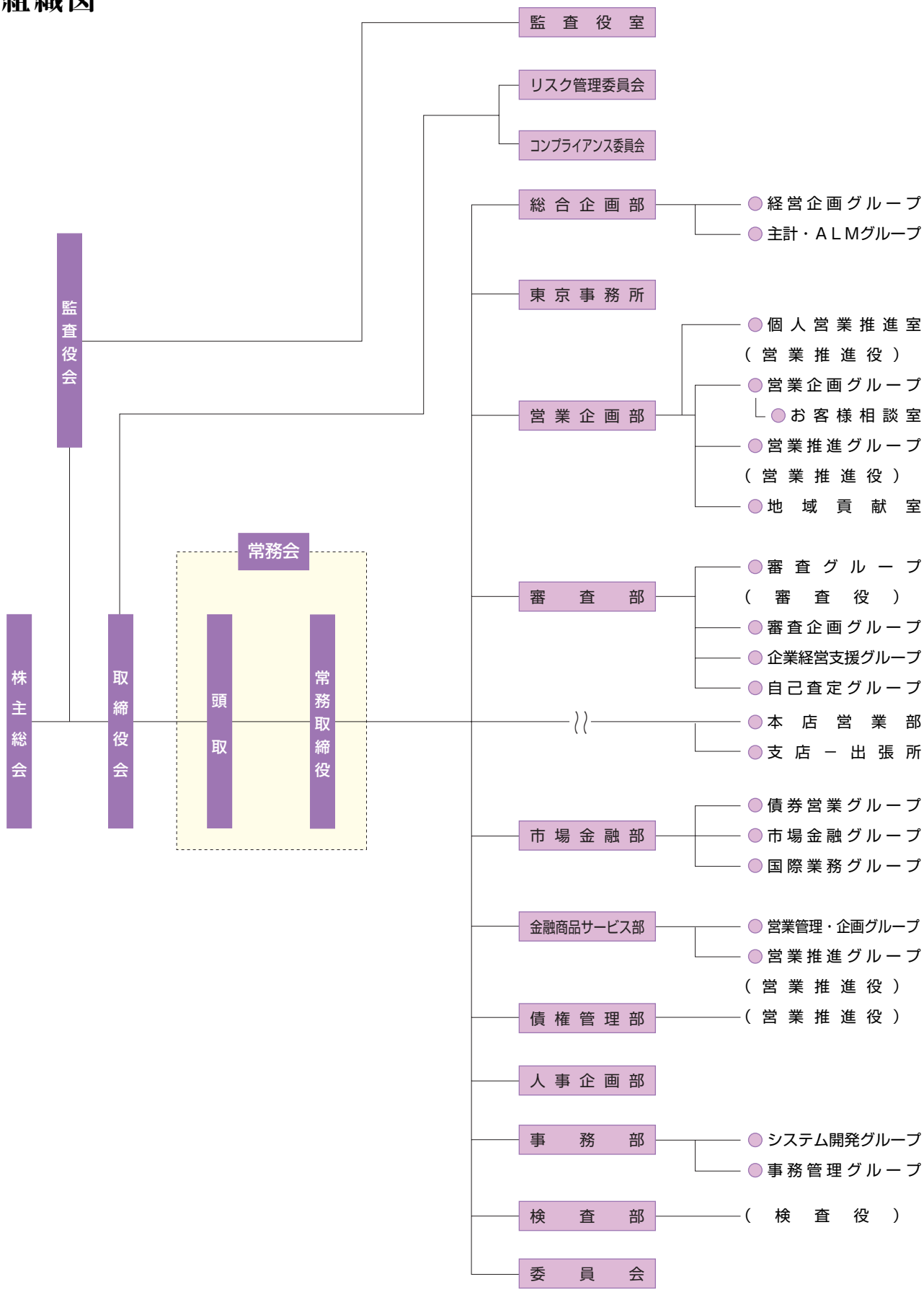

（平成19年6月29日現在）

ネットワーク

（平成19年6月29日現在）

富山県（56店）　石川県（3店）　新潟県（3店）　岐阜県（2店）　東京都（1店）　愛知県（1店）　大阪府（1店）

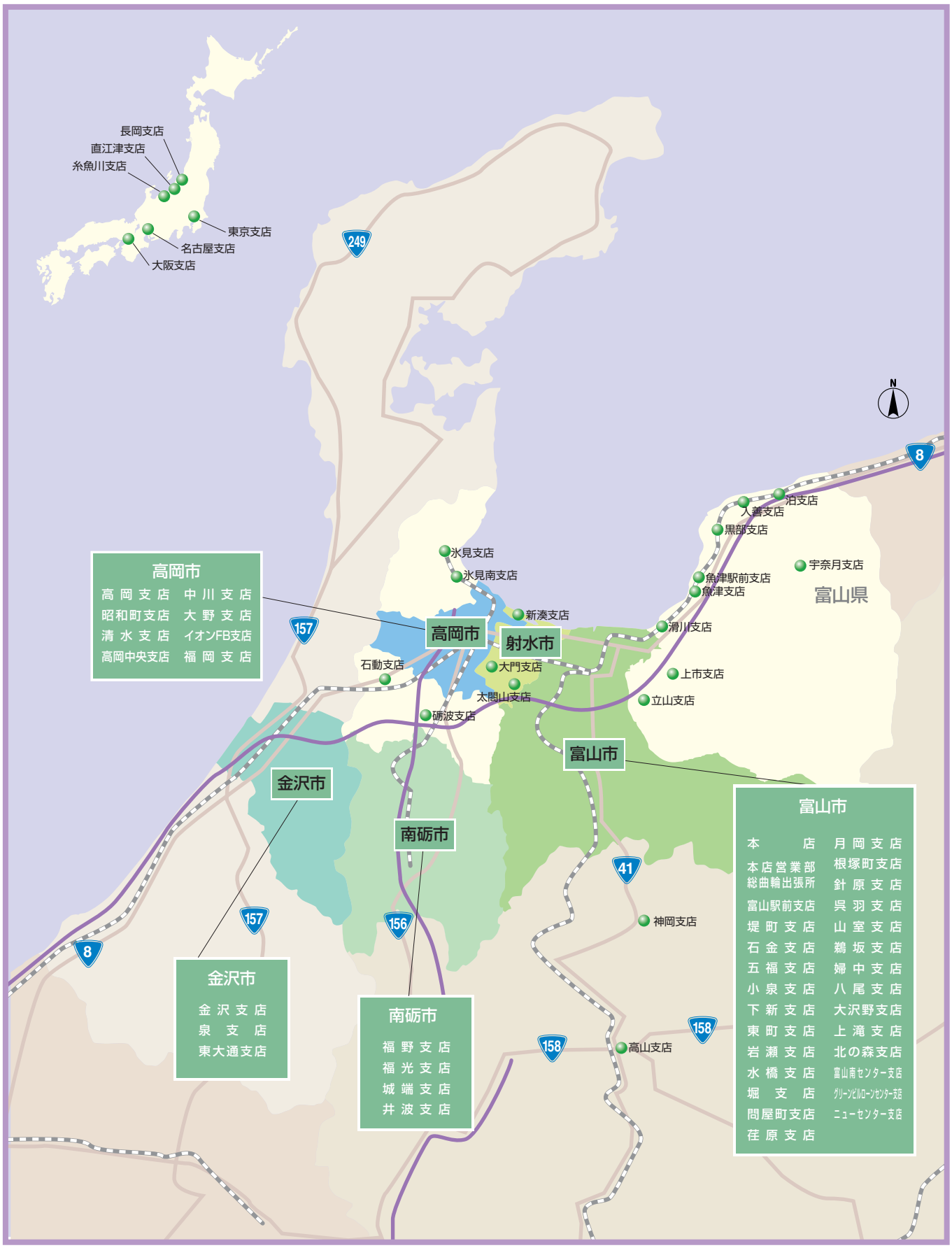

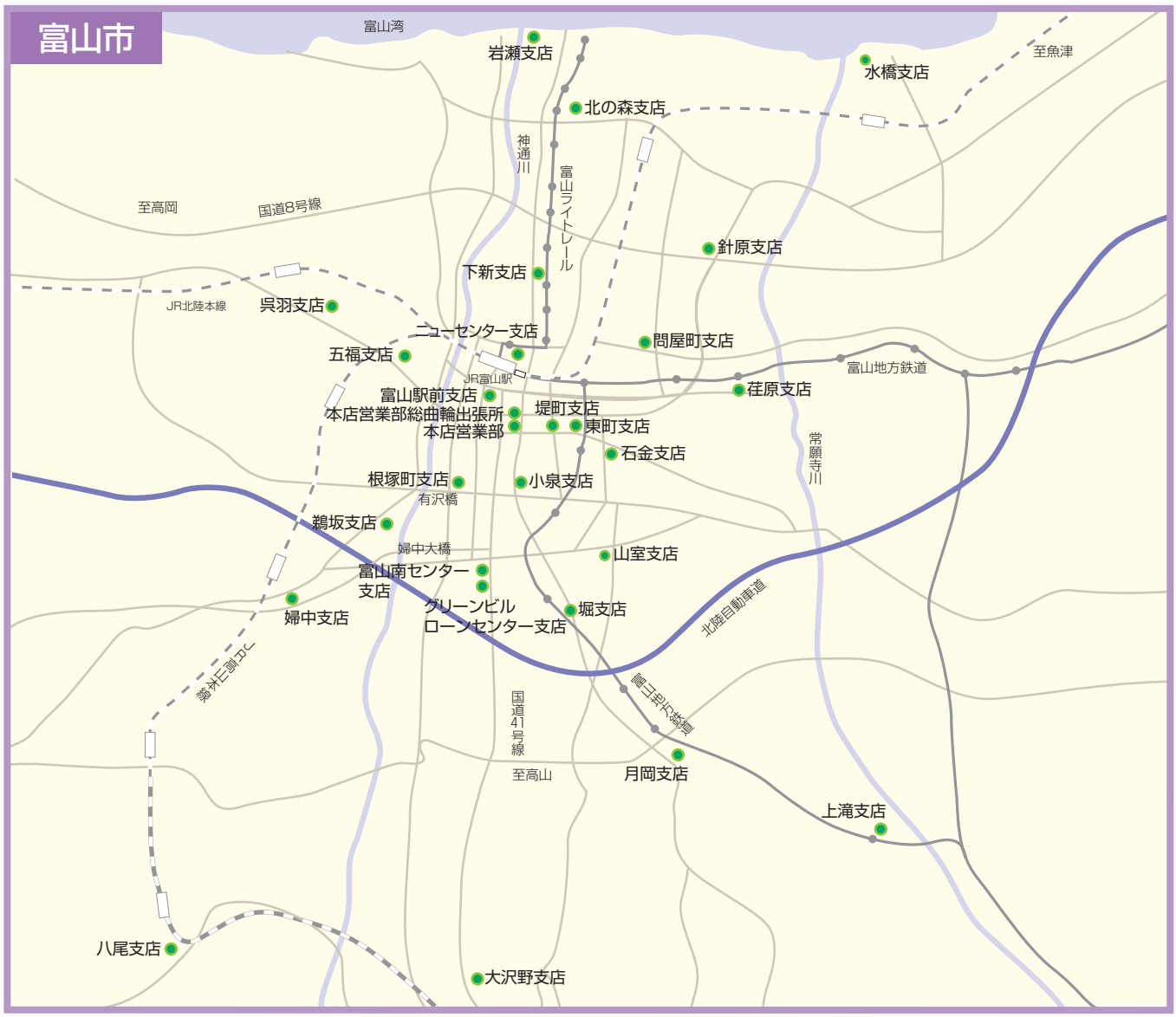
富山市
富山湾
岩瀬支店
水橋支店
至魚津
北の森支店
神通川
富山ライトレール
至高岡
国道8号線
針原支店
下新支店
JR北陸本線
呉羽支店
ニューセンター支店
問屋町支店
五福支店
JR富山駅
富山地方鉄道
荏原支店
富山駅前支店
本店営業部総曲輪出張所
本店営業部
堤町支店
東町支店
石金支店
常願寺川
根塚町支店
小泉支店
有沢橋
鵜坂支店
婦中大橋
山室支店
富山南センター
支店
グリーンビル
ローンセンター支店
堀支店
婦中支店
北陸自動車道
JR高山本線
国道41号線
至高山
月岡支店
上滝支店
八尾支店
大沢野支店

金沢市
東大通支店
JR金沢駅
JR北陸本線
卯辰山
公園
至福井
金沢支店
金沢城跡
片町
兼六園
犀川
泉支店

高岡市
至氷見
国道8号線
高岡支店
昭和町支店
丸の内
JR氷見線
高岡中央支店
高岡古城
公園
至富山
中川支店
至金沢
JR高岡駅
JR北陸本線
清水支店
大野支店
福岡支店
JR福岡駅
JR城端線
イオンFB支店
至砺波

南砺市
福野支店
JR城端線
JR福野駅
福光支店
井波支店
JR福光駅
JR城端駅
城端支店
東海北陸自動車道

店舗一覧

ATM営業時間
□9:00～21:00まで営業
□9:00～20:00
■9:00～19:00
◪9:00～18:00
◪9:00～17:00

ATM土・日・祝日営業
●土・日・祝日営業
（午前9時～午後5時）
▲土・日・祝日は定休
●土のみ営業

㊥ 外国為替取扱店
両 外貨両替取扱店
住 住宅金融支援機構取扱店

（平成19年6月末現在）

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
富山県（56店）				
富山市（28店）				
□●	外住 本店	〒930-8630	富山市総曲輪2丁目2番8号	(076)424-1211(大代)
		〒930-0083	富山市総曲輪1丁目7番15号	(076)442-8012(代)
□●	両住 富山駅前支店	〒930-0002	富山市新富町1丁目4番7号	(076)441-4466(代)
■●	両住 堤町支店	〒930-0046	富山市堤町通り2丁目2番15号	(076)423-7691(代)
■●	両住 石金支店	〒930-0966	富山市石金3丁目1番1号	(076)424-1786(代)
■●	両住 五福支店	〒930-0887	富山市五福字才勝1922番地の8	(076)431-8086(代)
■●	両住 小泉支店	〒939-8083	富山市西中野本町12番10号	(076)423-8381(代)
□●	両住 下新支店	〒930-0811	富山市千代田町9番14号	(076)432-3651(代)
□●	両住 東町支店	〒930-0039	富山市東町1丁目5番1号	(076)421-2311(代)
◪▲	住 岩瀬支店	〒931-8355	富山市東岩瀬町295番地	(076)437-7124(代)
■●	住 水橋支店	〒939-0506	富山市水橋町25番地の4	(076)478-2141(代)
□●	住 堀支店	〒939-8055	富山市下堀54番地	(076)423-2230(代)
■●	住 問屋町支店	〒930-0834	富山市問屋町2丁目11番38号	(076)451-1177(代)
■●	住 荏原支店	〒930-0916	富山市向新庄200番27	(076)423-8540(代)
■●	住 月岡支店	〒939-8137	富山市開発201番地	(076)429-5511(代)
□●	住 根塚町支店	〒939-8205	富山市新根塚町1丁目5番25号	(076)491-2233(代)
■●	住 針原支店	〒930-0906	富山市金泉寺247番地	(076)451-2111(代)
□●	住 呉羽支店	〒930-0138	富山市呉羽町7162番地の5	(076)436-1122(代)
□●	両住 山室支店	〒939-8006	富山市山室187番地の9	(076)492-1710(代)
■●	住 鵜坂支店	〒939-2718	富山市婦中町分田88番地の4	(076)422-1170(代)
□●	両住 婦中支店	〒939-2706	富山市婦中町速星818番地	(076)466-2121(代)
◪▲	両住 八尾支店	〒939-2354	富山市八尾町東町2231番地	(076)454-3141(代)
□●	住 大沢野支店	〒939-2252	富山市上大久保1899番地	(076)467-2336(代)
◪●	住 上滝支店	〒930-1312	富山市上滝288番地	(076)483-1311(代)
■●	住 北の森支店	〒931-8332	富山市森3丁目2番11号	(076)437-5000(代)
□●	外 富山南センター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)424-1470(代)
□●	住 グリーンヒルローンセンター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)422-6100(代)
■●	外住 ニューセンター支店	〒930-0856	富山市牛島新町5番5号	(076)444-8111(代)
中新川郡（2店）				
■●	住 立山支店	〒930-0214	中新川郡立山町五百石16番地の1	(076)463-1235(代)
■●	住 上市支店	〒930-0325	中新川郡上市町三日市47番地の15	(076)473-1230(代)
滑川市（1店）				
■●	両住 滑川支店	〒936-0058	滑川市下小泉町75番地の4	(076)475-3101(代)
魚津市（2店）				
□●	外住 魚津支店	〒937-0055	魚津市中央通り1丁目7番9号	(0765)24-1234(代)
□●	住 魚津駅前支店	〒937-0046	魚津市上村木1丁目1番25号	(0765)24-4433(代)
黒部市（2店）				
■●	両住 黒部支店	〒938-0035	黒部市牧野83番地の1	(0765)52-1230(代)
■●	両 宇奈月支店	〒938-0282	黒部市宇奈月温泉243番地	(0765)62-1019(代)
下新川郡（2店）				
□●	住 入善支店	〒939-0626	下新川郡入善町入膳5430番地	(0765)72-1188(代)
■●	住 泊支店	〒939-0744	下新川郡朝日町平柳688番地	(0765)82-1155(代)
高岡市（8店）				
□●	外住 イオンFB支店	〒933-0813	高岡市下伏間江383番地	(0766)27-1231(代)
□●	外住 高岡支店	〒933-0912	高岡市丸の内1番12号	(0766)21-3130(代)
□●	両住 昭和町支店	〒933-0946	高岡市昭和町3丁目3番20号	(0766)23-7337(代)
■●	住 清水支店	〒933-0866	高岡市清水町2丁目3番24号	(0766)24-2526(代)
□●	両住 高岡中央支店	〒933-0929	高岡市木舟町80番地1	(0766)22-5678(代)
■●	住 中川支店	〒933-0047	高岡市東中川町1番34号	(0766)24-6363(代)
■●	住 大野支店	〒933-0016	高岡市大野158番地の1	(0766)23-2353(代)
■●	住 福岡支店	〒939-0116	高岡市福岡町下蓑385番地	(0766)64-5800(代)
射水市（3店）				
■●	住 太閤山支店	〒939-0363	射水市中太閤山1丁目1番地6	(0766)56-3688(代)
■●	住 大門支店	〒939-0232	射水市大門104番地3	(0766)52-5507(代)
□●	両住 新湊支店	〒934-0027	射水市中新湊13番5号	(0766)84-4124(代)
氷見市（2店）				
■●	住 氷見支店	〒935-0017	氷見市丸の内10番24号	(0766)74-1600(代)
■●	住 氷見南支店	〒935-0031	氷見市柳田2081番地の4	(0766)91-1200(代)
砺波市（1店）				
□●	両住 砺波支店	〒939-1368	砺波市本町2番27号	(0763)32-3363(代)
南砺市（4店）				
■●	両 福野支店	〒939-1564	南砺市福野1320番地1	(0763)22-2151(代)
■●	住 福光支店	〒939-1633	南砺市福光7367番地	(0763)52-1211(代)
■●	城端支店	〒939-1862	南砺市城端158番地1	(0763)62-1204(代)
■●	住 井波支店	〒932-0232	南砺市山見字京願1739番地17	(0763)82-1525(代)
小矢部市（1店）				
□●	両住 石動支店	〒932-0057	小矢部市本町2番4号	(0766)67-0581(代)
石川県（3店）				
◪▲	外住 金沢支店	〒920-0918	金沢市尾山町1番8号	(076)221-6131(代)
◪▲	住 泉支店	〒921-8041	金沢市泉2丁目6番7号	(076)242-1881(代)
◪▲	東大通支店	〒920-0842	金沢市元町2丁目15番15号	(076)251-5911(代)
新潟県（3店）				
■●	住 糸魚川支店	〒941-0068	糸魚川市本町9番9号	(025)552-1711(代)
■●	両住 直江津支店	〒942-0081	上越市五智1丁目1番27号	(025)543-3771(代)
◪▲	両住 長岡支店	〒940-0061	長岡市城内町2丁目2番地1	(0258)33-4810(代)
岐阜県（2店）				
◪▲	両 神岡支店	〒506-1161	飛騨市神岡町船津1201番地の3	(0578)82-1031(代)
◪▲	両住 高山支店	〒506-0011	高山市本町3丁目58番地	(0577)32-2820(代)
東京都（1店）				
◪▲	外 東京支店	〒101-0033	千代田区神田岩本町2番地	(03)3256-6311(代)
愛知県（1店）				
◪▲	名古屋支店	〒460-0011	名古屋市中区大須3丁目14番62号	(052)261-5871(代)
大阪府（1店）				
◪▲	外 大阪支店	〒550-0004	大阪市西区靱本町1丁目9番15号	(06)6443-4651(代)

店舗外ATM（現金自動預払機）設置場所のご案内

○土曜日稼働店　◎土・日・祝日稼働店　設置場所により稼働時間が異なります。　ハッピータウン氷見は土・日曜日の稼働、アイシン軽金属は土・祝日の稼働です。

（80ヵ所）

	富山県庁	富山市
	富山市役所	同
◎	総曲輪通り	同
◎	高志会館	同
◎	マリエとやま	同
◎	JR富山駅	同
○	アーバンプレイス	同
○	富山赤十字病院	同
	北日本スクエア	同
◎	越州村	同
○	富山県立中央病院	同
	富山大学	同
	富山市民病院	同
◎	アピタ富山店	同
◎	アピタ富山東店	同
○	富山企業団地	同
◎	本郷町	同
◎	グリーンモール山室	同
	富山第一銀行総合事務センター	同
◎	北の森ショッピングタウン	同
◎	マックスバリュー上飯野店	同
◎	水橋ミューズ	同
	富山機械工業センター	同
	済生会富山病院	同
◎	ショッピングシティアピア	同
◎	サンショウ石坂店	同
	ポートラムスクエア	同
	富山県高志リハビリテーション病院	富山市
○	富山大学附属病院	同
◎	大阪屋北新町店	同
◎	笹倉	同
◎	ファボーレ	同
	婦中鉄工業団地	同
◎	JR八尾駅前	同
	富山市大沢野総合行政センター前	同
◎	グリーンバレー大沢野	同
	富山国際大学	同
	立山町役場前	立山町
◎	立山ナビオ前	同
◎	マックスバリュー上市店	上市町
◎	エール滑川	滑川市
◎	パスタ前	同
◎	プラント3滑川店	同
	滑川市役所前	同
	魚津市役所前	魚津市
◎	アピタ魚津店	同
◎	アップルヒル	同
	黒部市役所	黒部市
◎	メルシー黒部	同
◎	パルフェ黒部店前	同
◎	エーシーシー黒部店前	同
◎	アピタ黒部店	同
○	入善町役場前	入善町
◎	入善コスモ21	同
○	黒部市役所宇奈月庁舎前	黒部市
◎	荒川	朝日町
	高岡市民病院	高岡市
◎	スパーヒラキストア大坪店前	同
◎	ジャスコ高岡店	同
◎	JR高岡駅	同
◎	高岡サティ	同
◎	イオン高岡	同
◎	太閤山パスコ	射水市
◎	いみずのショッピングタウン	同
	射水市役所小杉庁舎前	同
◎	アル・プラザ小杉	同
○	射水市役所大門庁舎前	同
◎	イータウン	同
	三精工業前	同
◎	西新湊	同
○	アイシン軽金属	同
◎	ハッピータウン氷見	氷見市
◎	氷見プラファ	同
◎	アピタ砺波店	砺波市
◎	ジャスコ砺波店	同
◎	サンコー砺波中央店	同
◎	福野ア・ミュー	南砺市
○	南砺中央病院	同
◎	ユニー小矢部店	小矢部市
◎	バロー神岡店	飛騨市

（平成19年6月末現在）

富山第一銀行のホームページです。

当行の最新の経営情報をはじめ、
財務データ、サービス内容、商品情報等
を掲載しております。

ホームページアドレス
http://www.first-bank.co.jp/

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

■概況・組織

組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
大株主一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
役員一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
店舗一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
従業員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
資本金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

■業務の案内

主要な業務の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

■主要な業務に関する事項

営業の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
主要な経営指標の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
業務粗利益、業務粗利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・49
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支 ・・・・・49
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り ・・・・・・46
総資金利鞘 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
受取利息・支払利息の分析 ・・・・・・・・・・・・・・・47
利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
預金科目別平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
定期預金の残存期間別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・50
貸出金科目別平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・51
貸出金の残存期間別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・52
貸出金の担保別内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
支払承諾見返の担保別内訳（支払承諾見返額）・・・・・・53
貸出金の使途別内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
貸出金の業種別内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
中小企業等に対する貸出金 ・・・・・・・・・・・・・・・51
特定海外債権残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
預貸率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
商品有価証券平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・55
有価証券の残存期間別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・54
有価証券の平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
預証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

■業務の運営に関する事項

法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

■財産の状況に関する事項

貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
利益処分計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・40
破綻先債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
延滞債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
3カ月以上延滞債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・12
貸出条件緩和債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
自己資本の充実の状況（18年3月期）・・・・・・・・・・49
自己資本の充実の状況（19年3月期）・・・・・・・・・・56
有価証券の時価等情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・44
金銭の信託の時価等情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・44
デリバティブ取引情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・45
貸倒引当金残高及び内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・53
貸出金償却額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
監査の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

■銀行及び子会社等の概況

主要な事業の内容・組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・28
子会社等情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

■主要な業務に関する事項

営業の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
主要な経営指標の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

■財産の状況に関する事項

連結貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
連結損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
連結剰余金計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・30
破綻先債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
延滞債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
3ヵ月以上延滞債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・36
貸出条件緩和債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
自己資本の充実の状況（18年3月期）・・・・・・・・・・34
自己資本の充実の状況（19年3月期）・・・・・・・・・・56
連結決算セグメント情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・34
監査の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ・・・・・・・・・53
危険債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
要管理債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
正常債権額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

株式会社 富山第一銀行　総合企画部
〒930－8630 富山市総曲輪二丁目2番8号
TEL(076)424－1211(代表)

※本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した資料です。
※本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ファーストバンク